ISSN 0915－7654

武庫川女子大学

言語文化研究所年報

第 12 号

2000

武庫川女子大学
言語文化研究所年報
第 12 号

目　　次

インターネットの日記サイトにおける表記の特徴　　岸本　千秋　1

キーワード　ネット表記　（ ）付き文字　日記　爆

表現としての言文一致体　　西崎　　亨　15
－速記演説文の文体規範と表現－

キーワード　言文一致　速記演説文　規範意識　言語主体　表現

メディア利用の原型　　市川　真文　31
－メディアからみた国語教育史１－

キーワード　言語生活　科学化　言語文化　学習方法

韓国の流行歌の語彙　　姜　　昌妊　45
－1998・99年の流行歌を資料として－

キーワード　流行歌　語彙調査　人称代名詞　男女の恋

古今集仮名序の「ことわざ」について　　徳原　茂実　右１

キーワード　古今集仮名序　ことわざ　言語活動　事業　諺

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第12号（2000）

インターネットの日記サイトにおける表記の特徴

岸本　千秋

1.はじめに

個人・企業を問わず、ケータイやパソコンを使ったメールが、現代の情報社会の中で大きな位置をしめつつあることは確かである。特に若者については、「他人と面と向かって話をすることが苦手である」などの意見があり、事実、「顔が見えない分、素直に自分の気持ちを表現できる」という使用者も多くいるようである。

ところで、インターネットには、個人の日記を集めたサイトがある。日記ではあるが公開されている、つまり他人に見せることを前提として書かれ、公開されている日記である。それらを閲覧してみると、インターネットの世界以外ではほとんど見られない独特の表記方法が、大きくわけて3種類あることに気が付く。一つは（ ^3^)/、＼(^0^)／、m(_ _)mなどの「顔文字」である。二つ目は、メールアドレスのサーバーの前につける「@」を、人物や場所の説明として応用しているものである。例えば、

あおじ@16歳のくだらない毎日～♪

朝ごはん@我が家

などである。そして三つ目は（笑）のように、多くは文章の末尾に現れる（　）でくくられた表現方法（以下、「（　）付き文字」）である。例えば、

アイスじゃなくてチョコの部分がネクタイに…（黙）

の（黙）や、

9年前の自分に恋しそうになりました（爆）。

の（爆）などである。

これら「顔文字」・「@」・「（　）付き文字」など、インターネットの世界独特の表記方法を総称して、「ネット表記」と呼ぶことにする。

この「ネット表記」のうち、本稿では（爆）などの「（　）付き文字」に

注目し、どのような文章に「(　) 付き文字」が現れるのか、また、日記サイトの使用者たちが、どのような意味・感情で「(　) 付き文字」を使っているのか、そしてどういった効果をねらっているのかについて分析を試みる。

用例は、「(　) 付き文字」の直前に現れる文章（以下、「本文」）と「(　) 付き文字」を一つのセットとして挙げることとする。

2 .データの収集方法と特徴

データを集めた日記サイトは次の２種類である。

http://www.diary.ne.jp/i/　さるさる日記

http://sv.mcity.ne.jp/D/　日記うぇぶ３――無料の日記レンタル――

この２つのサイトから、10代～30代のユーザーが書いたものを中心として用例を抽出する。

それらの用例を見てみると、「(　) 付き文字」の全体としての特徴は、感情表現や本文の状況説明をする役割・働きにあると言える。その感情表現・状況説明している「(　) 付き文字」は、バラエティに富んでいて、数も多い。以下に用例を示す。

＜感情表現＞

(1) 昨日のボクの様子を見て、心配してくれたらしく、今日は従兄弟が妹さんと一緒に、観光に連れていってくれる事になった！**(喜)**

(2) あ！そうそう今日意外と暑くなかったねぇ　風が心地よかった**(嬉)**

(3) んー、やっぱり強歩大会のせいだなこんちくしょーー！**(怒)**

(4) 本当に大丈夫なんでしょうか…**(不安)**

(5) んで、帰ってきたらネット友から手紙＆誕生日プレゼントがぁ・・・・**(愛)**

(6) でもこっちが落ちててうまく話せず。くぅっ**(悔)**。

(7) 視聴覚室覗いたら、春日井先輩がいたので、笑われるの覚悟でネクタイの結び方を教えてもらう・・・・・・。**(恥)**

(8) ふふ…こうやってヒトは成長していくんだな、て初めて実感した今日この頃…**(哀愁)**

⑼　あー、日本語のクラスに入れてもらえますように（**はぁと**）

⑽　う～～ん。でも・・・・・（**悩**）

⑾　で、今日はこれから投函。はあぁ・・・（**嘆息**）

⑿　イベント、蹴りました（**滅**）。

⒀　東京は行かないし・・・行ける程金もないし（**溜息**）

⒁　はぁ・・・・なんて作るのめんどくさそうなんだろう・・（**涙**）

⒂　これは私の通う高校の毎年みどりの日に休み返上で開催されるマラソン大会です（**泪**）

⒃　今、ぼくは河●塾に通っております（**照**）

⒄　そのまま洗濯機を回したらきっと渦の中で戯れるんでしょうね。あはは（**乾笑**）

⒅　しかしまた変なことしてたねLAIDさん！（**失笑**）

⒆　いろいろあったけど、楽しかったね・・・・・。（**微笑**）

⒇　あ、そうそう。今日はバイト無いのに呼ばれました（**苦笑**）

(21)　春日井先輩は体温低いって言ってたけど、先輩のぬくもりがあったかかった・・・・・。（**悦**）

(22)　昨日から念願の７連休が始まりました！（**感涙**）

(23)　な、何とかGWイベント用に新刊用意出来ました。ヨカッタ…。（**安心**）

(24)　今度からもっとちゃんとタイミングよく更新しなくっちゃね、（**痛笑**）、

(25)　いや～、どうやらまだ未練が残ってるらしくてねぇ、色々と（**泣笑**）

これらは、喜怒哀楽などの感情を表している用例である。

⑼（はぁと）は、普通「ハート」と片仮名で表記するか、あるいは記号の「♡」で表すところを、平仮名で表している。⑿（滅）は「滅入っている気分」を表しており、⒁（涙）や⒂（泪）は泣いている様子を直接的に表現しているものである。⒄は、「あはは」という「乾いた笑い」であることを（乾笑）という省略した形にして表している。また、(21)（悦）は「悦に入っている」書き手の様子を伝えていると捉えることができる。

このパタンでは、「(　) 付き文字」を付け加えることによって、本文で表している喜怒哀楽などの感情をより明確にし、強調している効果があると考えられる。

＜状況説明＞

⑴　どーせ雨続きのうちに伸びるんだろうと思うと嫌になってくる･･･でも去年の惨事を繰り返してはならぬ。ううう**（鳥肌）**。

⑵　くぅ!!これは時間外手当付かないのか!?　え？付かない･･･ぶぶぶぶぶぶ･･･**（沈没）**

⑶　時間止まってほしい････**（切実）**

⑷　平井堅のニューウシングルｖｖｖいいス、良い曲！ああもう今日は幸せ――うふふうぅぅぅ～～ｖｖｖ**（かなり変な状態）**

⑸　春日井先輩は太るって言ってたけど、おいしいモノは我慢しちゃいけませんっっ!!**（力説）**

⑹　まあ俺もテニスはじめたの中２やからね**（言い訳）**

⑺　20日は練習らしいけど…あれ？何？オミっちもしかして変わったのか？　違うよなぁ？**（独り言）**

⑻　朝っぱらから母親に泣かされた**（大マジ）**。

⑼　だれか、どらえもんちょうだい**（かなり切実）**

⑽　…こ、これから頑張ります。オス。**（気合い）**

⑾　暑いのは人混みのせい**（ぼそ**

⑿　ちょっとばっかテレビ台とコンセントをいじって、とうとう繋げました。うひひひひ**（←ちょとヤバイ人風）**。

⒀　それから、それから、ギャラリーも公開しました！がんばりましたよ！誰か誉めて下さい！**（誇らし気に）**

⒁　あっ、お兄ちゃんに反対されてしまうかしらねぇ～？**（お婆ちゃん風に）**

⒂　あのね**（アクセント微妙**

ここに表したものに限らず、ほとんどの用例が「話しことば」の調子で書かれたものである。その結果、声に出して話す場合には相手に伝わるニュア

ンスが、話しことばのままに書いているためうまく伝わらないことが多くなる。つまり、話しことばでは省略が多くなってしまうため、書きことばなら不要な状況説明が必要になってくるのである。さらに言えば、他人に誤解されないよう気を配っているため、細かなニュアンスを伝える「(　) 付き文字」を用いるのである。

(1)の「ううう」や、(2)の「ぶぶぶぶぶぶ・・・」などは、それだけではどんな状況なのかは分かりにくいが、(鳥肌)、(沈没) という「(　) 付き文字」が付け加えられることによって、それぞれ(1)鳥肌が立っている状況や、(2)ショックで気分が沈没している状態であることが分かる。また、(12)は「うひひひひ」という笑いを (←ちょっとヤバイ人風) に笑っている様子だと解説している。(13)(14)も同じように、それぞれ書き手としては (誇らし気に)、(お婆ちゃん風に) というつもりで書いていることを示している。(15)の「あのね」は普通のアクセントではなく、微妙に違ったアクセントで発音することを表している。

3．パタン1――「形式」を観点として

全体としては、感情表現や状況説明といった役割を持つ「(　) 付き文字」であるが、「形式」という観点からパタン化することもできそうである。

特徴的なパタンとしては、大きく次の4つに分けられる。「漢字1文字」「オノマトペ」「表情を直接表現」「有名人を引用」であり、以下、それぞれについて用例を挙げていく。

3.1.漢字1文字

(1)　あああごめんなさい眠いから勘弁しておくれ **(詫)**

(2)　甘いもの食べたほうがいいよなぁと思って、買って食べて、具合を損ねてます **(殴)**

(3)　ちょ、ちょっと、妹さん巫女のバイト中じゃないのっっ?! **(慌)**

(4)　誰も僕のＨＰ見てないんでしょうか？ **(汗)**

(5)　上のシャツ、ブレザーは根性で作るわよ ····· **(燃)**

⑹　アイスじゃなくてチョコの部分がネクタイに…（**黙**）。

⑺　あれ～、おかしいなぁ？前は確かに結べたはずなのに……。

（**考**）

これらは、書き手の今の気分や状況を漢字一字で表しているものである。感情や状況を語句単位や文単位で表現するよりも、より強く、直接的な印象を読み手に与えようとしているものであろう。

⑴は謝っていることを（詫）という漢字一字で表している。⑶は慌てている様子を（慌）で、⑷は「汗が出てきた」ことを（汗）で、また⑹の（黙）は、ネクタイにチョコがついてしまったことがショックで思わず「沈黙」してまったことを、それぞれ漢字一字で表しているものである。

3.2.オノマトペ

⑴　外見はiMacとかMacのノートPCがいいな　カラーが綺麗なんだよね　特にグリーン・・・・（**うっとり**）

⑵　と、ゆーワケで先輩、共に太りましょうっっ!!（**にっこり/天使の微笑み**）

⑶　日本語なんか忘れてるに決まってるじゃないですかぁ（**にやぁり**）

⑷　まぁいいけど・・・いいけどさ（**いじいじ**）

⑸　あ～、恐ろし（**ぶるぶる**）

⑹　これならいい加減に鉛筆転がして選んだ方が当たるんじゃないですか（**がーん**）

⑺　勝手に連れ出しちゃっていいのっっ?!（**あせあせっ**）

⑻　まぁ、なるようになるか。（**へろり**）

⑼　飲めないです。日本酒なんか。喉が痛くなります。（**きっぱり**）

⑽　まぁ～その分打つからいいかぁ～！（**あっけらかん**）

⑵（にっこり／天使の微笑み）は、単なる（にっこり）ではなく、（天使の微笑み）のような（にっこり）なのだと二重に説明しているものである。⑸の（ぶるぶる）や⑹の（がーん）などは、普通は片仮名で表記されるところを平仮名を用いている。普通とは違った表記を用いて他人との差別化を図

ったり、強調効果をもたせたりするものであろう。また、⑶は単に「にやり」ではなく、（にやぁり）と表現しており、含みのある笑いを表そうとしている。⑺はあせっている様子を「焦る」ではなく（あせあせっ）と表現しており、⑻は平然としていることを（へろり）という語句で表している。これらも、他人があまり使わないような表現方法を用いて、独自の感情を表現しようとしているものである。

3.3.表情表現

⑴ 帰り道にふと目に付いた画材屋に寄ってみる。そして発見。**（輝）**

⑵ ねぇ･･･（T▼T）人のアド使うなよ･･･**（青筋）**

⑶ 仕方ないので彼を待たずにお昼ご飯を食べにいった　オムライス…多かった…**（遠い目）**

⑷ １人には広い部屋なんだよなぁ…**（遠い目）**。

⑸ 愛情が歪んでますか、私**（遠い目）**。

⑹ 今度はハードが燃えたそうですよ、楽しいですね**（遠い目）**

⑺ 早く頁数とか決めてサークル情報アップしたいんですけどね～**（とおい目）**

⑻ 最近は私はスケジュール担当なんですが、これも誉められました。･･･そこがまた、亀裂のもと････**（遠い目）**

⑼ や、昔からあたしおかしいのはわかってるんですけど…**（遠い目）**

これらは、書き手のその時の表情を、そのまま直接に表現したものである。このパタンでは、（遠い目）という「（　）付き文字」が頻繁に用いられている。普通「遠い目をする」という表現は、自分に対してではなく、自分以外の人物に対して用いられるものである。しかし、ここでは書き手本人が自分の様子を（遠い目）と表現している。つまり、自分を客観的に捉えて表現しているのである。

3.4.有名人を引用

⑴ ダメな時はダメです。こういう時は、「次行きましょう、次どうぞ」

（いかりや長介風）です。

⑵　昨晩から痛痒かったので、おそらくものもらいだと思っていたのがジャストミ～～ト!!**（福澤アナ風）**

⑶（￢。￢）‥‥（￣ー￣）‥‥＼(・o・)/正解！**（みのもんた風）**

⑴は、いかりや長介がテレビでよく使っていた「次行きましょう、次どうぞ」というフレーズを引用して、（いかりや長介風）のイントネーションのつもりで書いているのだということを表している。⑵⑶も同様で、⑵は「ジャストミート」という箇所を（福澤アナ風）に表現していることを示し、⑶はテレビのクイズ番組での、みのもんたと同じような調子で「正解」と表現していることを表している。これらは、有名人が使っているフレーズを用いることによって、そのイントネーションや言い回しなどの特徴をそのまま表現しようとしたものである。

4．パタン２――「表現スタイル」を観点として

次に、「表現スタイル」という観点から見てみる。ここでは、書き手が「（　）付き文字」を用いる趣旨やねらいがどういったところにあるかを観点にパタン化することとする。特徴的なパタンは「言い訳・弁解」「誇張」「ツッコミ」の３つである。

4.1.言い訳・弁解

⑴　VHSのヴィデヲデッキだとダヴィングどころか再生もできないハズ（ホントのトコロはよく知らないので、VHSデッキでもダヴィングできるのかも知れませんが**（無知謝）**）

⑵　あんなに出血して、左目腫らしてさあ‥。ユニフォームひよこ色だしさあ**（無関係）**。

⑶　俺のこと興味あったんだね**（勘違い）**

⑷　その日は意味もなくダブルの紺のスーツで出勤しました**（意味不明）**

⑸　まぁ、どうにかこれからもやる事はしたいです**（謎）**

⑹　さあさあここからが戦いの始まりです**（謎）**

(7) あ、そうそう。整理番号やっぱり78番でした。運命ですね（**謎**）

(8) あ～刻がみえる（**大謎**）

(9) その件に関してはとりあえず今月末にはどうにかしようと思っていますが。ええ。（**謎**）

(10) …つっても俺、楽観的な事なかれ主義の平和主義者の優柔不断者だからなぁ。（**謎**）

(11) そして皆さん、あのEDを歌っていたのが今をときめく（?）矢井田瞳嬢が歌っていたというのをご存知でしょうか。（**謎**）

これらは、読み手が誤解しそうな本文について、誤解を避けようとして、「（ ）付き文字」で言い訳を付け加えているものである。

(1)は、読み手から「無知だ」と誤解されないように、「無知なことは自分で認識している」ことを自ら示しているものであろう。

(5)～(11)の本文については、読み手にとって一体何が言いたいのか分からない内容である。そこで（謎）という「（ ）付き文字」を用いて、「これはわけが分からないことを書いているのだ」とあらかじめ言い訳をしていると考えられる。インターネットの世界以外では、おそらく「?」という表記が用いられる場面であろう。

＜状況説明＞の箇所で述べたように、「話しことば」で書かれた本文では、書き手の意図するニュアンスがうまく伝わらないことが多い。そこで書き手は、「（ ）付き文字」による解説を付け加えて、読み手から誤解を受けないよう、言い訳をしているのである。

4.2.誇張

(1) 良い。とても良い。かなぁ～りオススメですな、こりゃ（**大賛美**）

(2) 信じてもらえなさそうなんだけど‥‥（**激苦悩**）

(3) 総評。これでもか、というほどのアイドル映画でした（**鬼苦笑**）

(4) あ～～かわいい～～（**病気**）

(5) 誰か我輩を雇って（**懇願**）

(6) チャットしてて切なくなってきたっす…げふっ！（**吐血**）

(7) 木曜まで会員は20%オフだったのでたくさんいらんもんまで買ってきてしまいました～。**(玉砕)**

(8) 見た目も可愛いけど、それ以上に性格が可愛いっ!! **(破裂)**

(9) じゃないと、明日の物理のテストかなりやばいことになってたはず・・・**(滝汗**

(10) 酷い・・・私が何をしたっていうんだぁぁぁぁッ!! **(絶叫)**

(11) 老化始まる・・・!? **(号泣)**

本文の内容に比べて、おおげさな表現の「( ) 付き文字」を付け加えている例である。(2)（鬼苦笑）の「鬼」や、(3)（激苦悩）の「激」などは、それらの文字を付け加えることによって、(2)「苦笑」よりもさらに苦々しい笑いであること、(3)きわめて「苦悩」している状態を表そうとしている。(5)「願い」は（懇願）に、(10)「叫び」は（絶叫）に、また(11)「泣く」は（号泣）にと、それぞれの感情や状況が最大級のものであることを示している。また、(6)（吐血）、(7)（玉砕）、(8)（破裂）などは感情表現や状況説明にはあまり用いられない語句である。それらをあえて使用することによって、程度の甚だしさを実際以上に誇張して表現しようとしているものである。

4.3.「ツッコミ」

(1) って、一応、やってますよ・・・・学校推薦もらった、一社だけ **(おいおい)**

(2) パスワード忘れて **(おい)**

(3) 時間がなくて化粧もせず、下地もぬっていなかったのでやばい～ッッ！ まぁいっか **(おい)**

(4) ま、そんな事は実はこの際関係なく、ただCDが目に入ったからなんですけどね。**(オイ)**

(5) それ以外の用途に使う人は阿呆です **(をひをひ**

(6) あ～あ・・・・・足なら強歩大会サボれたかな・・・**(をい)**

(7) 人間天気予報ができちゃうの。便利でしょ?? **(おぃおぃ!!)**

(8) まぁ、ヘルプなんで適当にこなして **(おぃおぃ)**

(9) とにかく、こんな後輩好きだよ（お

(10) 一息つくともうそのままだるくなっちゃって動くのが嫌になって・・（お

(11) 就職活動中のとろろです・・・・ごめんなさい嘘です（お

(12) しかも、履歴書めっちゃ適当にというか・・・もっていく日の午前中につくってみたり・・・・・前日に麻雀やったり（お

これらは、いわゆる「ボケ」と「ツッコミ」の「ツッコミ」に相当するもので、自分でボケた内容に対して、自分で「おいおい」とツッコミを入れているものである。

(5)(6)は「を」や「ひ」を用いることで、他人と差別化を図ろうとしていると思われる。また、(7)～(12)はそれぞれ（おぃおぃ）や（ぉのように小文字表記にして、小さな声でささやいている様子を表していると考えられる。（おい）や（ぉは省略の形をとったものであろう。

5.「爆」—意味が推測しにくいもの—

これまで挙げた「（ ）付き文字」は、本文とほぼ同じ意味を表しているものであったり、あるいは本文に説明を加えていたりするものであった。反対に言えば、例えば（涙）という「（ ）付き文字」からは、必ず「泣くようなできごと」の本文が書かれていたのである。つまり、本文と「（ ）付き文字」は相互に関連し合っていて、書き手の感情なりその時の状況なりを読み取れるものであった。

ところが、「（ ）付き文字」から本文の内容を連想することが不可能であったり、それぞれの用例に何らかの法則を見つけてパタン化することが困難なものがある。それが、（爆）という「（ ）付き文字」である。

（爆）の用例を以下に示す。

(1) 相部屋…ということで、２日間この部屋が寂しくなります（**爆**）。

(2) もう、ずっと"昼で帰るから！"を連発していました（**爆**）

(3) 誰からも連絡無かったら・・・・家で引き篭もってます（**爆**）

(4) あ、あたしらの中で恋してる＝乙女ってるって言うのがひそかに流

行ってるねん（**爆**）。

⑸　あたしなんか、あたし突っ走りすぎ!!ってよく思うもん（**爆**）。

⑹　９年前の自分に恋しそうになりました（**爆**）。

⑺　買わなきゃいけないもの、たくさんあるのに。。。（**爆**）

⑻　全品100円だけあって…それ相応の鮮度のものが回ってたよ（**爆**）

⑼　正確に言えば明後日なんですけど日付変わっちゃってるんで明日です（**爆死**）

⑽　それから“飛騨牛の串焼き”の店をまたもや発見し、しつこく食べる（**爆死**）

⑾　模試の無い世界に連れてってくれる方大募集（**爆死**）

⑿　久々に日記更新。ほんまに久々すぎやわ（**爆死**）。

⒀　今回は１人一品なんか料理作ってくるというなんともめんどい（**爆死**）条件付なもんでひめねぇさんは卵焼き担当でした。

⒁　でもでも、悩み中なのだ。。なんとかして。。。。（**核爆**）

⑴は、例えば（涙）や（寂）などの「（　）付き文字」であれば、その意味がよく分かる。しかし、（爆）からは「寂しくなります」という本文を連想することは難しい。つまり、（爆）は、書き手の具体的な感情を直接に表すものではなく、本文について状況説明しているものでもないことが分かる。

また、⑸では、「思うもん」という表現の仕方から、何かしら強調したい雰囲気が伝わってくる。ところが⑺では、「たくさんあるのに。。。」という言いさしの後に（爆）が用いられている（「。。。」は、余韻を表す「…」と同じ意味の記号として使われていると推測する）。これらから（爆）は、各用例に共通する感情を表す「（　）付き文字」でもないことが分かる。

「爆」は本文の内容に関連した文字ではなく、また、各用例には、共通する感情や状況も見出しにくいため、パタン化するのが困難なのである。

しかし、少なくとも次のことは言えよう。

「爆」は「はじける」「破裂する」といった意味を持つ漢字であるから、書き手は感情や状況の程度が甚だしいものであることを表現しようとしているのではないだろうか。おそらく、もともとは「爆笑」という「（　）付き

文字」があり、それが省略されて「爆」になり、次第に「爆笑」から離れた意味で使われるようになってきたものと考えられる。例えば、⑼～⒀の（爆死）は「死ぬほど」という強調の意味をさらに強めているものであろう。⒁は「核爆弾」の略か。

インターネットの世界以外では「激～」や「超～」、あるいは「めっちゃ～」と強調表現される内容が、現在のインターネットの世界では（爆）という漢字一字が用いられているのではないかと推測するのである。

6．おわりに

以上、インターネットの日記サイトから、「ネット表記」の「（　）付き文字」について大まかにパタン化し、その使われ方の分析を試みた。

日記サイトにおける「（　）付き文字」の大きな役割・働きは、本文で表している感情を表現したり、また、状況を説明したりするところにあるらしいということが分かった。

「（　）付き文字」は、ほとんどが漢字一字か語句、あるいは省略したことばなどの短い単位で現れ、長いものでも（いかりや長介風に）といった程度である。つまり「（　）付き文字」のポイントは、「いかに短い表現で多くのことを語らせ、または強烈な印象を与えるか」にあると言えそうである。

そして、「（　）付き文字」には、多くの人たちが使っている、（爆）や（遠い目）、あるいは（謎）などの表記がある一方で、用いられる目的が、書き手の感情や気持ちを強調したり説明したりするところにあるため、さまざまな種類があり、非常にバリエーションに富んでいることも分かった。

今回の分析では、本文から書き手の心理を想像するしかなかったが、多くの日記ユーザーたちが「（　）付き文字」を多用する背景については、おおよそ次のことが言えそうである。

「（　）付き文字」の使用者たちは、ある面では他人と同じような表現方法・表記方法を用い、それらを使いこなすことによって安心感や連帯感を持とうとしている。しかしまたある面では、他人とは違った表記方法を使用することで、いかにおもしろく目立つような内容にできるか、いかに読み手に

興味を持って読んでもらえるかということに意味を見出してもいる。「( ) 付き文字」という共通項を媒体にして、他人とつながっていることを意識しつつ、その一方で他人とまったく同じであることは避けようとしている。

インターネットの日記サイトという個人の世界に遊びながら、反面、他人の目を非常に気にしている姿が浮かび上がってくるのである。

本稿に挙げた用例は全体のごく一部であり、すべてを抽出することはできなかった。抽出した用例以外にも、余韻を表す「…」を「。。。」のような句点の連続で表している例や、文字のフォントや色を変えているもの、あるいは、( ) の後半を省略している（ぉのような形なども数多く見受けられた。

今回は、用例を大まかなパタンに分類するにとどまったが、漢字1文字を用いて感情を表現しているものや、オノマトペによって誇張している例など、パタンが重複している用例が多くあり、観点によるパタン化の方法は再考の余地がありそうだ。今後の課題としたい。

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第12号（2000）

表現としての言文一致体

－速記演説文の文体規範と表現－

西崎　亨

0

渡辺鼎に「半開化は衛生の害」と題する演説文がある。その一節に、

……仮令むつかしいことを陳べても脳髄に這入らぬときは何にもなりませぬから私は極めて俗語で陳べます。併しあまり俗語すぎて高貴の諸君に向っては不敬に存じますから此の段は何卒御海容を願ひます。

とある。この一節に続く演説文は、

さて、これから半開化衛生上の害を述べやうと思ひますが凡て世の開化と云ふことは頗る良いことで必ず開化しなければならぬが併し物は一利一害で開化も亦開化の度に依って種々のよしあしが御座います。

のように続く。

この部分のみを見る限り、「俗語」で陳べるという渡辺鼎の「俗語」の概念規定が明確ではないが、現在の口語文に極めて類似するものであることは認められる。しかし、このような調子ですべてが語られている訳ではない。

本稿は、話し言葉と書き言葉との中間に位置する言文一致体成立に影響を与えた演説の文章についての若干の報告である。

1

話し言葉と書き言葉とは本来その機能を異にしていた。しかし、江戸時代末期から明治時代にかけて西洋の文物が輸入され、西洋諸国の文章では言文の隔たりの無いことに気づかされ、我が国においても言文を一致させた易しい文章の必要が考えられ、言文を一致させるという文体革命の運動が意図的に展開されることになる。その結果成立したのが、いわゆる「言文一致体」である。その歴史的展開については、『近代文体発生の研究』（岩波書店）、

『言文一致の歴史論考』（桜楓社）等の山本正秀氏の研究によって、多くの点が明らかになっている。しかし、言語学的観点からの文章史的考察については今後の課題であろうと思われる。

ところで　森岡健二氏は「現代の言語生活」（『講座国語史６　文体史・言語生活史』大修館書店）の中の「標準語の形成」の項で、林茂淳による『速記叢書　講談演説集』の出版以後、「演説」が「口語」で書かれるようになると指摘する。因に、『速記叢書　講談演説集』は明治一九～二〇に掛けて、丸善商社商店によって刊行されたものである。

さらに、林茂淳の上記資料中の十八の演説を分析した神田寿美子氏の「言文一致体における速記演説文の研究」（『東京女子大学日本文学』19号）の中の文末表現に関する調査を引用して、「『ござります』が多いのを始めとして『でござんす』『ぢゃ』『でござる』がなお用いられているところに、現在との違いが認められるが、すでに明治二十年ごろ、大勢は現在の話しことばに近づいていたということができよう」と記す。

因に、前掲の神田論文は、資料の十八の演説から、無作為に各々約一頁を抽出して、品詞（名詞・動詞・形容詞・形容動詞・副詞・連体詞・接続詞・感動詞・助動詞・助詞）別に用語とその文法的用法についての検討、および資料全体についての　①文の長さ　②文の構造　③文末の形式　④受身の言い方　⑤表記法　についての検討からなるものである。

本稿では神田論文の考察はあるが、文末の表現の形式を中心として、文法における二形対立現象等についての用例に視点をあてて、言文一致体についての若干の問題点を指摘したい。

2

前掲神田寿美子氏の「言文一致史上における速記演説文の研究」によると、十八の演説を分析した文末表現は次頁のようになっている。

その中で、神田氏は「非敬体の文末が相当使われていることは、現在の口語文につながる文章として重要である」としながらも、常態の約二八％、敬体の約七二％である点に鑑み、「口語文としてみると、丁寧語、尊敬語が多

種　　類	用例数(%)
ま　　す	726(41.9%)
で　　す	89(5.1%)
で有ります	201(11.6%)
で御座ります	183(10.6%)
で御座います	34(2.0%)
で御座んす	16(0.9%)
だ	5(0.3%)
ぢゃ	64(3.7%)
で　あ　る	23(1.3%)
で御座る	3(0.2%)
用　　言	351(20.3%)
名　　詞	16(0.9%)
助詞その他	20(1.2%)
計	1731

いという点は、現在の普通の口語文と大きな相違点である」と述べている。因に、敬体の多用の点については、演説文という性格から当然との指摘はある。文末の表現が、その文体の特徴をとらえる場合の指針の一つとなるのは確かなことではある。しかし、具体的な演説の場合一律的な統計には問題があると思われる。以下、林茂淳『速記叢書　講談演説集』第一冊～第三冊所収の演説の文章について、若干の考察を加えたい。

資料としたのは、

「漢字やぶり」　外山　正一
「地球の位置」　寺尾　寿
「節酒会を賛成するの趣旨」　杉　亨二
「社会外に道徳なし」　加藤　弘之
「仮名世界の準備」　近藤　真琴
「半開化は衛生の害」　渡辺　鼎
「ノルマントン號船長の罪を鳴らさんとせば宜しく先ず証據蒐集に尽力すべし」　薩埵　正邦
「真正の改良」　高田　早苗
「ノルマントン號沈没事件を論す」　大谷木備一郎

以上の九演説である。因に、外山正一、寺尾寿、杉亨二、加藤弘之、近藤真琴、渡辺鼎の六演説については神田寿美子氏の調査対象と重なっているものである。

3

文末表現は文体の特徴を捉える有効な要素である。言文一致体としての演

説文の文末表現の場合においても例外ではあるまい。しかし、その規範意識という点においては、なお考えるべき点があると思われる。

以下には先ず二形対立の文末の形式を中心に報告する。

① 「御座います」と「御座ります」

- それは地球の大きさのことで御座います。(地球の位置)
- 今申したことと同じ趣意で御座います。(地球の位置)
- 諸君に厚くお礼を陳べなければならぬことが御座います。

(半開化は衛生の害)

- 開化の度に依ッて種々のよしあしが御座います。(半開化は衛生の害)

上に示した「ある」の丁寧語「御座います」を含む演説文は、現代の話し方を全く同じものである。

「御座います」は「御座ります」の変化(イ音便形)した語であり、近世後期に成立した語である。「御座います」と「御座ります」とは、「安永頃にはまだ『ござります』の方が圧倒的に多いが、この勢力は時間と共に弱まる。」(前田勇編『江戸語大辞典』)との指摘の通りであるが、共用される場合、「ございます」は「ござります」よりも丁寧さが劣り、くだけた時に用いられたとされるものである。しかし、この二形の併用を「丁寧な表現－砕けた表現」といった対立と判断することの是非についてはなお考えるべき点があると思われる。この点については後にふれたい。

「御座います」と「御座ります」の所用の状況については、近藤真琴「仮名世界の準備」)の演説に、両語形併せて9例見える。そのうち

- 英書か仏書の読める人は宜う御座いませうが～。

の一例のみが「御座います」であるが、他の8例は「御座ります」である。近藤真琴は両形を併用するが、外山正一には「御座ります」のみ3例、杉亨二には「御座ります」のみ6例、薩埵正邦には「御座ります」のみ19例、大谷木備一郎には「御座ります」のみ6例見える。一方、寺尾寿には「御座います」のみ7例、渡辺鼎には「御座います」のみ3例見られる。因に、高田早苗には両形ともその用法は見られない。

② 「である」と「ぢゃ」

神田寿美子氏の報告によると、調査対象とした十八の演説には、「ぢゃ（3.7%）、「である（1.3%）」、「だ（0.3%）」の所用報告がある。今回対象とした九演説中には「だ」の例は見えない。

- ～無罪を言ひ渡したるは審理の道を尽くさぬものである。（薩埵正邦）
- 仮名文字は便利でありモロコシ文字は不便であると～。（近藤真琴）

等「である」の例はあまり多くない。因に「である」の丁寧体「であります」の例は多いが、演説文という点で「丁寧体」の多用は当然であろう。なお、「であります」については別に扱う。

ところで、「である」の語尾を落とした「であ」の約縮によって生じたと言われる「ぢゃ」について次のように見える。

- 他の言葉で申せばネーション即ち国民と云ふことぢゃ。
- 社会の生理心理にもあてはまることぢゃ。
- 強い人を徳義の有る人と云ふのぢゃから何でも強くなくてはならぬと～
- 政府が構はぬものぢゃから罰することは出来ぬことぢゃ。
- 他を害する法が有るのぢゃ。

因に、「ことぢゃ」（二八例）、「ものぢゃ」（六例）、「（体言）ぢゃ」（一七例）、「のぢゃ」（一三例）、「からぢゃ」（一例）、「ばかりぢゃ」（一例）「ぬぢゃ」（二例）、の如き文末の用法以外に、接続的用法としての「ぢゃから」「ぢゃとて」「ぢゃが」等の用法が一七例見える。

なお、用法として注目すべきものは、打ち消しの助動詞の連体形「ぬ」に承接するものがある。

- 法律の本趣旨も行われて居らぬぢゃ。
- 決して悪いことをは申されぬぢゃ。

因に、この「～ぬぢゃ」は、本来ならば「～ぬのぢゃ」のように、準体助詞「の」を介するものであるが、この準体助詞の入らない語法である。この用法についても後にふれる。

ところで、調査対象とした演説では、文末詞「ぢゃ」の見られるのは、加藤弘之の「社会外に道徳なし」のみで他には見えない。加藤弘之の口癖と見

るべきものか。

『速記叢書　講談演説集』の再版に付載する「講談演説集批評摘録」に

我輩ノ遺憾トスル所唯一点アリ加藤先生ノ演説中「ヂャ」ト云フ事度々見ユ例ヘハ「道徳ハ社会ノ維持ト保存トノ為ニ出来タモノヂャ」ノ如シ此ハ筆記ノ儘トハ思ハレヌナリ（『東洋学芸雑誌』五九号）

のように、文末表現「ぢゃ」に対する批判が見えるが、当時の話言葉としての規範にはしていないということの現れではあろう。しかし、「速記叢書」が演説の侭を再現したものとするならば、個々人の恣意的な言語意識の反映と見るべき用法であろう。

③　「ます」と「まする」

- 外山　正一
  - 智識の方便に過ぎざる智識がありまする。
  - ムダのことを一言演るまでで有りまする。
- 寺尾　　壽
  - 實に心細いもので有りまするで有りまするからして
  - 其れを惑星と名づけまする。
- 杉　　亨二
  - 今日世界の大変動と思はれまする。
- 渡辺　　鼎
  - 此の近縣の様子を見まするに～。
- 薩埵　正邦
  - 管轄すべきものでありまするから。
  - 罪すべき人で御座りまする。
- 高田　早苗
  - 随分おそろしいことが有りまするが、
  - 忍びずといふことであらうと考へまする。
  - こころに富むで居りまするから、
  - 私の考へまするには、
  - 原因が無ければなるまいと考へまする。
  - あたはざる所であらうと考へまする。
  - 歴史を見まするに、
  - 外に方便あるまじと思ひまする。
  - 賤しみを受くる所以でありまする。
  - 本性を備へ居りまするが～

・改良に従事するが肝要と考へまする。
・大谷木備一郎・一大問題となッて居りまする。

以上に抽出した用例は、「あります」「ありますから」「ありますが」等の用法と併存するものである。因に、抽出したような用例の方が圧倒的に少ない。しかし、高田早苗の場合には、「あります」が十三例見えるが、約半々の比率を占める。文末を、所謂終止形にするか、連体形にするかと言う観点も個人の認識の違いを認めることになろうか。

④　助動詞「です」と上接語

寺尾壽の「地球の位置」には

・實に其れまでも知りたい譯ですが～。
・今日の学問の有様では分らない所までは行きたいものです。
・僅かの間に通ることの出来るものです。
・昔の人の知って居ったのは先づ其の位なものです。
・日本の里数で九萬七千五百里です。

のような「体言＋です」の例が、他に一八例見える。右の用法以外に、

・地球の黨類には違ひないです。
・地球の家来に違ひ無いです。
・我々の測量に届かないです。
・～まぼしくて見にくいです。
・地球の半分よりは大きいです。
・地球より少し小さいです。
・～アマノガハの方に行く程多いです。

のように「形容詞＋です」、さらに「動詞＋です」の例が次のようにみえる。

・～確に知れて居るです。
・現に有るです。
・我々は今に有ると思って居るです。

その他には、「～からです」「～のです」が各一例見える。

近藤真琴「仮名世界の準備」には、

・先生の奥方がお揃へになるさうですが～

・我が國では孝経をたのみにして居るのですが～

の二例が見られるに過ぎない。

渡辺鼎「半開化は衛生の害」には、

「体言＋です」が十七例、「～からです」「～のです」が各一例、「～ですが」「～ですから」が各二例みえる。

高田早苗「真正の改良」には、次の一例が見えるに過ぎない。

・～直ちに打ち捨て、しまふ様です。

因に、外山正一、杉亨二、加藤弘之、薩埵正邦、大谷木備一郎の演説には助動詞「です」の用例は見えない。

以上の用例のうち、活用語に承接する「です」についてのみ触れておく。

活用語－動詞・形容詞－に助動詞「です」が接する場合、例えば「行くのです」「良いのです」のように、準体助詞「の」を介して活用語に接する用法が明治初年の洋学会話書から認められることが松村明氏の報告（「明治初年の洋学会話書における助動詞『です』とその用法」）によって明かになっている。因に、

・太陽系は外にツレがあるのです。（地球の位置）

の如き例が演説文にも見られる。

活用語が形容詞の場合には、準体助詞「の」が省かれて、形容詞に直接「です」の下接する用法のみ見られて、「形容詞＋準体助詞＋です」の例は当該資料には見られない。

なお、活用語が動詞の場合も、準体助詞「の」が省かれて、動詞に直接「です」の付く用法が寺尾壽（「地球の位置」）に見られる。

⑤　打消の助動詞「ない」と「ぬ」

打消の助動詞「ない」と「ぬ」の用例を示す。

「ない」の例

・智識との関係を考えて見なければならない。（外山正一）

・そんなことは知らないが～（同）

・～答へは出来ないかも知れない（寺尾　壽）
・我々の物知りたがりも暫く満足せねばならないです。（同）
・国と国との間には道徳に合はないことをやるが～（加藤弘之）
・仮名の運用に順序が付かないから兎角～（近藤真琴）
・言葉は漢字を知らなければ分らない（同）
・山奥を尋ねても熊の居らないではない（渡辺　鼎）
・この暑いのに人力にも乗らないであるいて～。（同）
・実は推測に過ぎないことで御座りませう。（薩埵正邦）
・罪跡が現はれないことはありますまい。（同）
・～「軽蔑」といふ二字に過ぎないことであらう。（高田早苗）
・～長く耐へることの出来ないといふのが～（同）
・～攻究しなければならないか。（大谷木備一郎）

「ぬ」の例

・遊ぶ時間も無ければならぬ。（外山正一）
・人は一方のことより外は分らぬもので～。（同）
・社会を維持し進歩を謀らねばならぬ。（加糖弘之）
・～戦争も出来ぬからなほさら殺さね歯ならぬ譯ぢゃ。（同）
・～気を長くしなければならぬ所は気を長くすることも有り気を短くしなければならぬ所は～（近藤真琴）
・お礼を陳べなければならぬことが御座います。（渡辺　鼎）
・必ず開化しなければならぬが～（同）
・我が人民は助からぬといふは實に憤怒に堪へぬことであります。（薩埵正邦）
・審理の道を盡さぬものである。（同）
・人の死を聞いて悲しまぬものはなく～（高田早苗）
・彼の様な事件は起らぬ筈であらう。（同）
・事実を確かめなければならぬが～（大谷木備一郎）
・～請け取れぬことでは御座りませぬか。（同）

資料とした演説文の中から、助動詞「ない」「ぬ」を基本的に二例ずつ抄

出した。外山正一においては、「ない」の例が「ぬ」よりやや多いがその用法は恣意的である。寺尾壽においては、「ない」の例のみで「ぬ」は見えない。加藤弘之においては、「ない」の例は上に示す一例のみで、他はすべて「ぬ」の例のみである。近藤真琴の場合は、「ぬ」の例は上例の二例のみで、他は「ない」の例のみである。渡辺　鼎・薩埵正邦・高田早苗等の場合は「ぬ」を基本として「ない」がまま見える。

因に、現代においては、打消の助動詞「ぬ」の終止形は「ん」となる。

- ～厄介になってあとでは更に知りませんだったなと～（杉　亨二）
- 今度は我が太陽の家来と言はざるを得んです。（寺尾　壽）

の例が見えるが、他は、

- ～座って居ることは出来ませぬが～（外山正一）
- 月の直径は八百八十七里ほか有りませぬ（寺尾　壽）
- 誠に不思議な譯では有りませぬか（杉　亨二）

等のようにすべてが「ぬ」である。上例の「ない」と「ぬ」との対応に於いては、「ありませぬ」の「ありません」の用法はないので助動詞「ぬ」の例からは省いている。

打消の助動詞「ない」「ぬ」の、演説集においての使われ方は、基本的に現代語の用法と同一である。

- 地球は實に小さいものと言はなければならないで御座います。（外山正一）
- 外にドンナものが有るか一向分らないで有りませうが～（同）
- 條約書に一筆加へたとか加へなんだとか消したとか消さないとか～（寺尾　壽）
- 警官の厄介になってあとでは更に知りませんだったなどといふような～（杉　亨二）
- 子供を殺したり夫婦の配偶をせなんだり～（加藤弘之）
- 先刻も申した如くモトは分れなんだが～（同）
- 法律の本趣意も行はれて居らぬぢゃ。（同）
- 社会に必要なことぢゃから決して悪いことをは申されぬぢゃ。（同）

・我々同胞を出さぬかったかも知れない。(大谷木備一郎)

以上に示す「ないで（ある・ござる)」「ぬぢゃ」という言い方は珍しいものであり、打消過去の「なんだ」の形も見られる。因に、「なかった」は見られない。

ところで、打消の助動詞「ない」「ぬ」の使用状況、「ないで」「なんだ」等の用法等、演説文による片寄りが見られる点、これも演説者の恣意的な言語意識によるもので、時代の規範意識というものは確認出来るものではなかろう。

4

演説の文章は、基本的には現在の口語文に近いものではある。しかし、反面、語法の上からはかなりの隔たりを感じさせる表現も目に付く。以下、その幾つかの点について記すこととする。

4－①　「己を利するの心」の言い方

格助詞の「の」が用言の連体形をうける用法は、漢文訓読によって生じた語法である。連体格助詞は格表示機能を有しない体言、あるいは体言相当の語が下の体言との関わりを示めすものである。従って、活用語の連体形には連体格表示機能を有するものであるので、「己を利するの心」と言った言い方は本来有り得ない用法である。しかし、中世以後漢文訓読における、助辞の「之」の訓読との関係によって、当該訓法が生じることとなる。

ところで、この用法が次のように見られる。

・其の社会に相応した維持と進歩とを営むの術を得たものは～(加藤弘之)
・己を利するの心を抱いてはならぬ（同）
・他を害するの事を行ふてはならぬ（同）
・～出来ると出来ぬの違ひが有る（同）
・必ず測るべからざるの惨状を醸すに至りませう（渡辺　鼎）
・彼等は我々を軽侮するの心あり（高田早苗）
・～其の平常義侠富むの商売柄から考へて（同）

・～斟酌なく保守して而して進歩するの覚悟なきことは～（高田早苗）
・私は宗教の力に依るの外に方便あるまじと思ひまする（同）
・日本人を真面目ならしむるの手段は宗教を盛んにするに～（同）
・日本の國情を議らしむるの地位にある者は～（同）
・其の免状を没収するの処分を為すべしと～（大谷木備一郎）
・空しく海底の藻屑となりたるの一事は實に悲むべく～（同）
・～東洋人を蔑視し之を蔑視するの極之を虐待して～（同）

これらの語法は、口語文という観点からは程遠い感じを与えるものであるが、限られた演説に見られるものである点、前項で触れたように個々人の口癖的なものと見るべきものであろう。

因に、高田早苗の「軽侮するの心」の例は、続いて「彼等は我々を軽蔑する心あるのが～」とある点を考えれば、この言い方も個々人の言語意識に係わる極めて恣意的なものと見るべきものであろう。

4－②　「～するがよい」と「～するのが多い」

準体助詞「の」に関わる問題点である。

・私のはいったのは仮名の会の月の部といふもので（外山正一）
・～字の講釈をするのが多い（同）
・～一番遠方に居るのが海王星で～（寺尾　壽）
・星の中で大きく見ゆるのは近いので（同）
・～西洋のとは甚だしく違ふて居る。（加藤弘之）

のような「の」の用法は準体助詞としての一般的用法であるが、

・～トルビドへ破裂丸を投げつけたは誰なるぞ（外山正一）
・さういふことを調べるは何と言ふ学問かと云に～（寺尾　壽）
・～人力車を廃して馬車に代るは頗る緊要なことで（渡辺　鼎）
・～被告人のみを審問して無罪を言ひ渡したるは審理の道を盡さぬものである。（薩埵正邦）
・設令全国を挙げて英語を談ぜしむるはむつかしきこととした所で～（高田早苗）

のように、各々の演説文から一例づつ抄出したが、準体助詞「の」の介入しない語法例もかなり見られる。

「～するのが多い」「～するがよい」のように一般化した見出しにしたが、演説文には「～するのが多い」と言う語法の方が多いが、「～するがよい」と言う語法もかなり見られる。しかし、この語法の対応の比率は演説者によって違いが有る。その片寄りについてはほとんど見られない場合もあるが、演説文によってはかなりの比率で見られる場合も有る。この場合も言語主体としての演説者の言語意識の差の反映と見るべきものであろう。

4－③　「ムダな論」と「ムダのこと」

- ムダな論とは知れど社会には随分ムダのことも有る故ムダのことを一言演るまでで有りまする（外山正一）

のように、漢語形容動詞の連体形に「～な」と「～の」の両形が見られる。因に、現代の言い方としては「～な」が一般的である。

「～の」の例を次に抄出する。

- 星と言ふものは大事のもので～（寺尾　壽）
- 野蛮の社会では野蛮に相応した術を用ひて（加藤弘之）
- 野蛮の社会などでは誰も斯く為さむと～（同）
- 野蛮の有様に付て～（同）
- 野蛮の国と開けた国と全く違ふて（同）

加藤弘之には、他に「野蛮の人」「野蛮の時」「野蛮の教法」「残忍のこと」「不条理のこと」などの例が見られる。

- いろいろまた困難のことも起ッて（近藤真琴）
- 漢詩を用ひた方が上品の様なおつな習はしがあッて（同）
- 沈思黙慮するが必要のことであらうと考へる。（高田早苗）
- 二個の要點に非常の改良を加へねばなりませぬ（同）
- 非常の武勇を現はしたのは～（同）

等々と見える。

「～の」の用例の見られる寺尾壽・加藤弘之・近藤真琴・高田早苗等の演

説文には、加藤弘之を除いて当然「～な」の用例も存する。

漢語形容動詞の連体形「～の」「～な」についても全く恣意的とみて過言でないであろう。

以上は文末の二形対立の用法および現代の話し言葉と比して、恣意的ではあるが若干の気になる用法について抄出したものの報告である。

5

「言文一致」とは「言」（話しことば）と「文」（書きことば）との一致した、平安時代中期の語法を基調とした文章体の伝統に対しての新しい文章体のことを言うのが一般的である。

神田孝平は「文章論ヲ読ム」（『東京学士会院雑誌』明治一八）の中で、

> 言語ト文章トヲ一致セシメント欲セハ作ル所ノ文章ヲ朗読シ聞ク者ヲシテ直ニ了解ス可カラシムヘシ聞ク者ヲシテ直ニ了解セシメント欲スレハ平生説話ノ言語ヲ用ヒサルラス平生説話ノ言語ヲ以テ文章ヲ作レハ即チ言文一致ナリ

とある。因に、言文一致という語の初出と言われているものである。

ところで、この神田孝平の言い方に従うならば、「平生説話の言語」とは言うものの、言語という資材に対する言語主体の意識は自ずと異なるものである。つまり、表現行為に対しての言語における意識は、言語主体の対象に対する姿勢と大きく関わることが普通だからである。

演説を速記した文章は言文一致史上重要な資料の位置を占めるものであることには間違いなかろうが、仮に言文一致体という文体を想定する場合、3・4において指摘したように、例えば文末表現ひとつとってみても、表現主体個々人の言語に対する意識によって異なり、一致体という規範としての総体を想定することは不可能であろう。

時枝誠記が「国語規範論の構想」（『言語生活論』）のなかで「言語表現は、我我話手が言語といふ資材を運用する処に成立すると考へられる」として「規範的意識の如きは、言語資材の運用に於いては問題にされようとも、言

語を対象とする言語学の関り知らぬことであるといふことになる」と記す点に符合しようか。

つまり、表現行為自体における言語に対する意識は、言語主体の言語に対する意識によるもので、言語主体無くしては言語に対する意識も想定できない。従って、言文一致を文体としての規範を求めることは基本的には不可能であろう。

演説を速記した文章は、言語主体である演説者の被言語主体である聞き手に対した「口語文語」にすぎない。演説文は総体としては語彙・語法・文体等の面で口語化されたものではあろうが、さりとて、それを「言文一致文」としてあらゆる場合（現象）を一律的に規範化して処理することには問題があろう。

池上禎造氏が「言語生活史としての国語史」（『国語と国文学』第三十三巻十号）において「評価が一般的になって、その社会が皆その線に揃えられようとする力が規範である」と述べるが、演説文のような「口語文語」においては、それが所謂言文一致体の成立と深く係わっていることは事実ではあろうが、時枝誠記の「国語規範論の構想」の言葉を引用すれば「言語という資材の運用」の面において、所謂「口語」への接近は認められるが、「言語的表現」としての「規範的意識」を云々することには無理があろう。

しかし、表現行為というものを、被表現主体に対する表現主体の意識と大きく関わるものであるという視点を主眼に置くとき、個々人の表現上の用法の差異は、確かに表現主体の恣意的なものではあろう。しかし、寧ろ大切なことは、例えば「連体形＋の＋体言」といった用法を例に取れば、それが漢文訓読調ということが大切であるのではなく、表現主体がなぜ日常の「物言い」とは異なる言い方を用いているのかと言うことこそが問題とされてしかるべきであろう。

樺島忠夫氏が、2001年春季国語学会の「表現研究と発見の楽しみ」と題する講演の中で、『福翁自伝』を例に引いて、言文一致を基盤とする文章に於いて、文語調の部分のあることを指して、「表現の後戻り現象」とされ、その部分こそが表現意図として重要な意味合いを有することを指摘されたが、

本稿で取り上げた「演説文」などに於いては、樺島忠夫氏の言う「表現の後戻り現象」こそが、重要な意味合いを有する場合もあることに留意する必要もあろう。

つまり、例えば全体が文語調であったり、漢文訓読調あったりする場合は、単に言語主体の言語意識によると判断するのが妥当ではあろう。しかし、所謂話し言葉が基調の文章において、文語調あるいは漢文訓読調等が混在する場合には、単に言文一致という観点での規範意識の曖昧さというのではなく、文語調なら文語調が、漢文訓読調なら漢文訓読調が、その場面でなぜ用いられているのかという点、つまり文語調なり漢文訓読調なりの意味の考察が必要となろう。

言文一致体ということを、単に「言」と「文」との一致度といった点でのみ捉えるのではなく、表現という視点での研究が待たれるところであろう。

ともかく、「口語文語」のおもしろさは、「話し手としての言語主体の言語という資材の運用」の面に求める点にあろう。

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第12号（2000）

メディア利用の原型

－メディアからみた国語教育史１－

市　川　　真　文

メディア利用への動き

1950年代は、国語科におけるメディア利用の基本的な枠組みが成立した時代である。

1951年に発表された「小学校学習指導要領国語科篇［試案］」には、「われわれの大部分が社会生活をしていく上に、読むのはまず新聞であり、聞くのはラジオである。映画も現代生活において重要な地位を占めている。」とある。そして「一般篇」が聞くことの学習内容について「電話で話を聞き取る技能、さらにラジオのプログラムを選んで聞いたり、よい映画を選んでみる習慣や態度の指導もここに含めて考えられる。」としているのを受けて、「国語科篇」では国語能力表の聞くことの能力に

２年２　放送を聞いて楽しむことができる。

４年１　映画をみて楽しむことができる。

とあり、また話すことの能力に

４年７　電話をかけることができる。

をあげている。言語生活に新しいメディアが浸透したことを背景に、国語科の内容を検討したことが分かる。

言語生活の変化にともない積極的にメディアの利用を図ろうとする姿勢は、当時の国語教育実践家・研究者に等しくみられたものと思われる。たとえば、倉沢栄吉氏は1950年３月の「実践国語」誌上で、50年後、すなわち2000年の国語教室の状況を次のように想像していた。[*1]

> 今日ではどの学校にも「ことばの資料室」があって、そこには、ワイヤーレコーダ、オシログラフなどの器械はむろんのこと、オートグランシング（カード学習のための）類の教具、百年前の朗読音盤、世界各地

区の人々の口形模型などが備えられている。

多様なメディアが学習環境を構成していることを述べ、小分団学習・個別学習が授業の基本であるとしたあと、いくつかの授業場面を描いてみせる。

（社会班は）昨日撮影部によってプリントされた、××事件公判の録音映画を見て、研究会を開くため、「この公判における判事の想考と弁論術について」というのが、与えられたテーマであったのである。

談話を単位とした話し言葉の研究的学習が記録映画を手だてとして展開しうることを述べている。「ある教室では、かながきの練習をしている。教育放送の録音レコードを用いて、ききながら書いていく。」と文字学習でも聴写の有効な手段として放送の録音が取り上げられている。また邦文タイプの普及にあわせて、「学科でも、児童用の、軽い、携帯タイプを一人一箇ずつ所持させては、そのタイプを、かわいらしい手でちょこちょこたたきながら、思案顔をして、文面を見つめている子もいる。」と、新しいメディアが速やかに学校に浸透してくることも予想してる。

こうしたメディアの教育的利用は、国語科を大きく変えていく力を持っていることも指摘している。

ある教室では、ワイヤーレコーダーを使って、今しもスピーチ改善の研究最中、三台の器械をの中央にすえて、グループに別れて盛んに吹き込み、再生し、それを評価しあっているのは、三年生か。（略）低学年のためには、独話の練習に、仮想相手を設置するスクリーンに、天然色で、たくさんの動物たちが現れたりする。独話者はその動物たちに向かって、「うさぎさんね、ぼくは……」などと話しかける。この仮想相手は、学年により時に、目上の人であり、父母であり、大衆であり、議会である。

（略）

「二十世紀はよみの世紀である」ということは、この前半世紀から1970年ごろまでは一般に容認されていたが、今では「効果的な会話の世紀」ということになって、カリキュラムの上でも、よみはまっさきにはとり上げられないようになった。

このように、メディアの利用によって、従来なかなか指導できなかった領域で効果的な学習が構想でき、それが、民主主義的な社会の言語生活の構築を目指す当時の思潮と結びついたとき、国語科の性格やカリキュラムも大きく変わりうる可能性をはらんでいたのである。

50年後の国語教室を想像しながら、倉沢氏は「今後の国語教室に望みたいことは、科学性の確立ということである。それは、計画立案の科学性ということと、方法の科学性ということとある。」とこれからの国語教育への注文を述べ、さらに学習指導の場面においても「有効な科学的資料をどんどん生かさなければうそである。」と積極的に新しいメディアの活用を奨励している。

ラジオ・映画の利用ー鑑賞指導の可能性

倉沢氏に見られるような、国語科教育におけるメディア利用への期待は、言語生活の大きな変化を背景としていた。

ラジオは、すでに1925年に正式の放送が始まり、28年には全国放送網の基幹が完成し、大衆社会の成立・成熟へむけて多くの期待が寄せられていた。これが報道と娯楽の両面で実現していくのは1945年以降である。片桐顕智は、53年の『ラジオと国語教育』の中で、

> （ラジオなどの発達により）話しことば本来の姿が生き生きと甦って、社会的手段としての問題をよびおこしてきたのである。書きことばを手段とする印刷文化の機関とならんで、話しことばを手段とする伝達機関はラジオとレコードの発明といえよう。特にラジオは、いままでの文化機関に類を見ないまでの無限な伝達性を持っている。

と言語生活が変わりつつあることを指摘し、なかでもラジオの社会的な機能に大きな期待をかけている。[*2] それはラジオのもつ社会教育的機能ということであり、「同一のよい言語環境をマス・プロの形で再生産していくところに、その社会化生活化を通して教育力を持ってくる」、「ラジオは、正しく明りょうな共通語の言語環境をどこにでもつくる教育機能をもっている。」と述べている。

さらにラジオの教育機能を生かすにあたって、

第一は、ラジオが同時に、どこにでも同じ言語環境をつくることから、ラジオそのものにことばの教育機能があるということ。

第二は、その教育機能をさらに教育目的に用いて国語教育の機関とすることができるということ。

とし、国語教育での利用については、

ラジオを国語教育の機関として活用する面については、次の二つの場合が考えられる。第一は、言葉に関する放送である。国語に対する理解を深め、関心を高めることを目的としながら、広い意味での啓蒙的な国語教育を行っていく放送である。(略)

第二に、ラジオによって直接言葉の教育をする放送である。

と二つにわけて述べている。第一は、広くラジオ放送の中から言語文化的な価値をもつものを選び聴取していく場合であり、第二はいわゆる学校放送における国語教育の番組を利用する場合といえよう。片桐は、ラジオによって、共通語や音声言語の効果的な指導や話し言葉の言語文化の学習が可能になることを指摘しているのである。いずれも従来の国語教育では十分な指導の手が入らなかった領域であり、したがってラジオが可能にする学習は豊かな可能性をはらんでいるように見うけられたのである。

片桐に見られるようなまとまった論考ではなくとも、ラジオ、さらには映画についての言及はいくつも見ることができる。『中学校国語科教育事典』(52年)では、「聞くことの学習指導」の中で、「ラジオの調査」という項目を設け、生徒たちの言語生活におけるラジオ利用の実態を明らかにするところから「聞くことの学習」を出発させるよう述べている。[*3] それは、

番組ごとに三段階にわけて(ほとんどきかない、時々きく、しばしばきく)比率をだす。番組のえらび方やきく場合の技術的な方法を用いるかどうかについても調べる。

というもので、これをうけて「放送をきく」学習では、

第一学年

正確な発音放送技術がわかる。

第二学年

目的によって放送を利用できる。

放送・報道を正しく聞きわけることができる。

第三学年

いろいろの放送がききわけられる。

放送を効果的に利用することができる。

批判的にきくことができる。

と学習事項を設定している。また、家庭学習の指導事項に「放送聴取」をおき、具体的な指導の内容を次のように示している。

家庭にあって放送を主体的に計画的に聞くことは、教養を高めるために大切であるばかりでなく、聞くことの技術を高める上にも、また効果的であることはいうまでもない。そこで『放送聴取手帳』をめいめい作って持たせ、自主的にあるいは課題的に、毎日ひとつかふたつあるいは毎週いくつか、放送を選択聴取記録させる。『放送聴取手帳』には「放送日時及び所要時間」・「放送者」・「放送題目」・「放送内容」・「批評感想」などの欄が必要である。「放送内容」の欄では、あらすじをまとめたり主題をまとめたり、構想をまとめたり、要点をまとめたり、面白いところを書きとめたり、感銘ふかいところを書きとめたり、速記風に書きとってみたりなど、多彩なまとめかたでありたい。「批評感想」の欄では、放送内容についての批評感想とともに、放送の仕方や話術など放送の形式にも触れた批評感想が望ましい。なお、内容の指導では他教科の教師と連絡をとり、その指導も仰ぐようにする。こうした指導を継続的に行うとき、言語生活ははかり知れない進歩を遂げる。

すでに大衆社会の文化として成熟していた映画についても、言語生活の中での文化的価値の観点から学年ごとの学習事項が考えられている。

第一学年

他人の鑑賞の妨害をしないで熱心に見る。

せりふやしぐさを場面と関連的につかみ、その巧拙がわかる。

映画の構成がわかる。

第二学年

いろいろな映画や劇の内容が正確につかめる。

劇的感動をしっかりつかむことができる。

いろいろな映画や劇をあらかじめしらべたりすることができる。

第三学年

自分の目的に応じて選ぶことができる。

批判的に鑑賞することができる。

こうしてみるならば、ラジオや映画は、片桐のいう「話し言葉の文化機関」として、それまでなかった鑑賞指導を生み出す可能性があったことがよく分かる。つまり文字によらない文学経験の学習指導であった。

電話の利用ー新しいコミュニケーション・メディアの学習

言語生活の革新をもたらしたメディアとして、電話は学習指導の重要な項目になっている。石井庄司氏によれば、電話については次のような指摘があった。[*4]

> （文部省の能力表に電話が明記されている）ところが、電話がかけられるというのは日本の現在では、小学校の生徒の生活の中にはないし、また小学校の中に電話をかけることを経験させるのがすべての子どもに必要かどうか甚だ疑わしいという。東京や大阪はいざ知らず、電話は学校と役場と協同組合と郵便局と駐在所だけにしかなくて、一般の人は一生に一度、それを使うか使わないかという村がどれくらい多いか、それでは、無理だというのである。

この見方は、1950年当時の言語生活の実態をふまえていることは確かであろう。だが、この意見につづけて、石井氏は

> なるほど現在の日本では、多くの部分に、そういう経験がない。しかし、このような状況が一体、改善されずにいつまでも続くものであろうか、それらの児童が成人するころには、もうよほど改善されて行くのではないか、また児童が成長して、都会生活をはじめれば、すぐ明日にもそのような状況におかれるのである。経験にないといって、それが目標

にはいらないでは、教育というものは、死んだものとなってしまう。教育は、将来の見通しをつけて立てられなければならない。

と、電話を利用したコミュニケーションの将来性を見通して、学習事項とすることの妥当性を明らかにしている。

電話の学習の具体としては、平井昌夫・佐野芳夫両氏による『国語の学習指導の技術』(53年) が詳しい。[*5]「聞くことの学習指導の目標と指導技術」には、「聞き話す場面」の第3項目に「電話をなかだちとしての場面」が取り立てられ、

電話という特別な器械を仲介とするために、電話を仲介として聞く能力をのばす学習指導では、いくつかの特殊な注意が必要となってくる。すなわち、電話を仲介とする場合の聞く場面としては、

(1) 「お話し中」「故障」などの信号をはっきり聞き分けること。

(2) 受話器を耳にぴったりあてがって聞くこと。

(3) 電話がかかったら、すぐに聞くこと。

(4) ことづけはていねいに聞き、メモをとっておくこと。

などについて具体的な指導をしなければならない。このためには模型の電話機をつくらせ、いくつかの現実的な場面を仮定して、電話機を通じてのさまざまな会話を実演させるとよい。

と、通常の聞くことの学習だけでは不十分な点があること、またそれは(1)(2)のメディアへのアクセスビリティの項目と(3)(4)のメディアを通したコミュニケーション技能にかかわる項目とがあることを述べている。さらに、「話すことの学習指導の目標と指導技術」では、「電話による対話や応対」が取り上げられて、

(1) 電話機の適当な使い方

(2) 電話による会話や応対の仕かた

(3) 電話帳の使いかた

の三つの学習項目が示されている。さらに、

(1) 電話機の取扱いをらんぼうにしない。

(2) 正しい番号であることを確かめたのちに局を呼び出す。

⑶　「お話し中」などの信号をはっきり聞き分ける。
⑷　口を電話口へ近よせてはっきり発言する。
⑸　聞きちがいを起こしやすい数字の呼びかたを避ける。たとえば、4（シ）を4（ヨン）、7（シチ）を（ナナ）と呼びかえる。
⑹　自分のミョウジを先に言う。
⑺　コトバをはっきり云って、くりかえさなくてもよいように注意する。
⑻　受話器を耳にぴったり当てる。
⑼　用件はなるべくみじかく、要点を云う。時候のアイサツや雑談を長々とつづけないが、みじかすぎて不作法になってはいけない。
⑽　かかってきたときには「はい」や「もしもし」で答えないで、こちらのミョウジをすぐに云う。
⑾　取り次ぐときには、相手のミョウジと取り次ぐ人の名前（家庭）かミョウジ（事務室）を復唱する。

中学校では、他局の人や遠距離の人の呼び出しの練習も加える。どの学年でも火急な報知のかけかただけはじゅうぶん練習させておくとよい。というような指導上の留意点があげられている。このように、新しいメディアとそれによるコミュニケーションの様態を受け止め、これからの言語生活に生きる力を育成しようとしていたことが分かる。

テープレコーダの利用ー国語学習方法の創出

ラジオや電話の利用は、言語生活の変容の上に立って、メディアとその技能を学習内容としていくものであった。それに対し、新しく生まれたメディアが国語学習を革新していく可能性を実証的に展開した研究に、平井昌夫氏の『国語学習とテープレコーダー』（54年）がある。[*6] テープレコーダーは利用範囲が広く、国語学習のあらゆる場面で科学的な学習指導の基盤を提供すると述べている。そして次に示すような利用場面を列挙している。

1　国語学習指導の能率化のために
⑴　学習活動の指示を与えるために
⑵　教師の助手の代りに

(3) 音の貯蔵に
(4) ラジオ番組の録音に
(5) 話の保存に

2 話すことの学習

(1) 声や発音の練習に
(2) アクセントやイントネーションの練習に
(3) コトバのなまりの訂正
(4) コトバのしつけに
(5) 共通語の学習に
(6) 日常生活での話し方の学習に
(7) あらたまった話し方の学習に
(8) 話し合いの学習に
(9) 会議のすすめかたの学習に
(10) 朗読の学習に
(11) 劇のセリフの練習に
(12) 校内放送の練習に
(13) 紙芝居やスライドの解説と伴奏に

3 聞くことの学習に

(1) 音を聞きわける学習に
(2) 音声を聞きわける学習に
(3) 正しく聞きとる学習に
(4) 聞きながら大意をとる学習に
(5) 批判しながら聞く学習に
(6) 自分の立場で組織しながら聞く学習に

4 読むことの学習に

(1) 音読の練習に
(2) 教師が範読を与えるために
(3) 読書指導のために
(4) 読めない子どもを読みにさそうために

5　書くことの学習に

(1)　書き取りの練習に

(2)　作文の学習に

6　教師の調査研究に

(1)　聴力の検査に

(2)　読字力の調査に

(3)　話しコトバの実態調査に

(4)　国語学習の診断のために

(5)　読みまちがいの調査に

(6)　面接や個人調査の記録保存に

国語科の全領域にわたっての活用が試みられており、ほぼすべての項目の実践事例を紹介している。手塚千登勢氏による小学校1年生の「音声を聞きわける学習」では、まず教材中の読みにくいことばの調査をおこない、テープレコーダーに範読と5人の子どもの音読を録音した教材を用意する。

前時に予告しておいたので、子どもは本だけ出して用意している。

最初に教師の正しい読み3回、子どもの注意を喚起させるべく、ゆっくり語調を整えてふきこんであるので静かに聞かせる。つぎに子どもの第1番、1人終わったところで、読むことについて気がついたところの発表をさせる。うまく言えなかったコトバだけでなく、アクセントのちがいも発見させる。

こうして一人一人録音したものを聞かせると、教師が一人一人注意してなおさせていくより早く、自分からなおそう、自分こそ先生にまけずにじょうずに読んで録音してもらいたいと子ども自身自覚し、興味と相まって、いっそうその効果があがる。そして、自分自身はっきりしたものがつかめると、他の者の欠点がよくわかるもので、自由に読書しているときでも「そこ、違いますよ。」「これ、なかなか言えないね。」など話し合い、注意しながら読んでいる姿を見うける。

自らのことばをしっかりと振り返ることがどのような学習効果をもたらすものか、手塚氏の実践は如実に示している。「自分からなおそう」という積

極的な学習態度と「自分自身はっきりしたものがつかめると」という学習の要点の意識化が、取り立てた学習場面でないときであっても、お互いのことばへの関心を喚起し自発的な学習を生み出しているのである。

あるいは、林百合子氏の4年生の実践「読書指導にテープレコーダーを」では、ロビンソンの物語の読後感を箇条書きにし、録音・再生し、それをもとにした話合いも録音することによって、読みを深めていく学習を展開している。

（読後感の最初の再生のあとでは）読後感そのもの、つまり読後感の内容については、子供たちから意見が出ないので、教師が先にのべた断片的な感想の中から問題としたいところを、ふたたび再生しながら、それについて意見をもとめていくと、子どもの読後感は、まえにられつされたときよりもはるかに深いものとなって語られてきた。たとえば1人の子どもSの感想の中にあった。

「ロビンソンは父母の言うことをきかないで大変なことになってしまった。僕だったらこんなことをしないで父母の言うことをきいて家にいようと思った。」

という考えかたに対して、それぞれの意見を求めていったら、Nという女の子は、「それは失敗だと思う。」と言った。Sは「失敗ではなかった。」と言い、Mは「よくないことであった。」とそれぞれの異なった意見を出した。そして、その意見の理由などを話し合っていくと、結論としては、「父母に心配をかけたことはよくないけれど、ロビンソンは命を大事にして、最後まで自分のえらんだことをやりとおして、しんけんに生きたのだから失敗ではない。」という考えに達しました（ママ）。

このように、感想の断行にすぎなかったことがお互いの話合いによって、さまざまの考えかたに発展し、批判され、うつりかわっていった。

この話合いの再生を静かにきいた後、書かれた2度目の読後感は、読後感としての深まりを持ち、文章としての形もととのってきた。この事は大きな収穫であります（ママ）。

感想を述べあうだけでなく、取り上げたい意見を個別参照することで、他

者の読みと深くかかわっていくことが可能になっている。テープレコーダーのもつ、子どもたちの発言をそのまま記録でき、その中から必要な個所を何度も再生できるという特性に着目することで可能となった学習の方法である。

話し言葉の指導だけでなく、国語学習のさまざまな場面でのテープレコーダーの利用が、学習を活性化し、また確実なものにしていることがうかがえる。学習のためのメディアとしてテープレコーダーが充分に活かされているのである。

1950年代は、言語生活に拠りながら、能力表の検討に見られるように学習指導の合理性・科学性を求めて研究が進められていった時期であった。

このことが、たとえば小松武人氏の「通信は重要な社会的機能の一つであり、子供の時代から通信に対する技術や理解や態度を養っていくことは社会生活上極めて必要である。また通信は言語の社会的機能の代表的なものの一つとして、言語教育上の意味は極めて大きい。」といった立場や先の、言語生活の中から社会的機能や文化的機能の重要なものを取り上げるカリキュラム構成に向かい、電話、ラジオ、映画などが国語科の内容となっていく。*7

一方でまた、現実の言語生活の無批判な後追いをするのではなく、言語生活の実態のしっかりとした分析・研究が土台とならねばならない重要性が意識されてもいる。長谷川豊氏は、

> テープ・レコーダーは、まず子どもの実態把握ということに必要であると思います。今まで、この面からの、実際記録とか科学的なまとめがたりなかったように思います。
>
> 私は今この仕事を系統的に実施したいと思っています。作文には、文字としてあらわれた、子どもの生活発表の機会があります。
>
> 話しかたにはありませんでした。テープ・レコーダーはこの面を解決してくれるものと思います。テープ・レコーダーに録音する。それを再生して、コトバの記録として残す。その中から子どもの実態をつかんでいく。子どもたち自信にも反省と向上の機会を与えていくことに、研究を進めていきたいと思います。

と述べて、学習者研究における教師支援の機器利用の具体を示している。*6

このように見るならば、50年代前半は国語科におけるメディア利用の原型が現れた時期であったと見ることができる。

引用文献

1　倉沢　栄吉　「今後の国語教育はどうあるべきか」『実践国語』1巻4号　1950年３月
2　片桐　顕智　『ラジオと国語教育』　1953年　元々社
3　教育技術研究所　『中学校国語科教育事典』　1952年　小学館
4　石井　庄司　「国語科の教育課程」『国語教育講座　国語の教育課程上』　1950年　刀江書院
5　平井　昌夫・佐野　芳夫　『国語の学習指導の技術』　1953年　東洋館出版
6　平井　昌夫　『国語学習とテープレコーダー』　1954年　光風出版
7　小松　武人　「私たちの単元計画」『実践国語』２巻１号　1950年４月

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第12号（2000）

韓国の流行歌の語彙

－1998・99年の流行歌を資料として－

姜　　昌妊

0．はじめに

最近韓国では、日本の大衆文化の段階的な開放に伴い、日本の映画、音楽についての関心が徐々に高まっている。特に2000年以降、韓国ではかつて日本で流行した歌が韓国語で歌われ大ヒットしたことがある(注1)。流行歌は、多くの人々に好まれ、歌われた歌であり、韓国の流行歌にはその歌が流行した時代の世相だけでなく、韓国の社会・文化的な特徴が反映されていると思われる。

日本では流行歌の歌詞に関する研究は数多く行われている。中野（1985）、千明（1990）、鷲岡（1995）はいくつかの時期に分けて、それぞれの時期における流行歌の語彙の特徴と変化を明らかにした。また中野他（1991，1995）は日本と中国との流行歌の語彙の対照を、中野他（1997）は日本とエジプトとの流行歌の語彙の比較研究を行って、社会・文化による流行歌の語彙の違いを明らかにした。しかし韓国の流行歌の語彙に関する研究は非常に少なく、その中でも韓国と日本の流行歌の語彙に関する比較研究は管見によれば殆ど見当たらなかった。そこで本稿では1998・99年２年間の韓国の流行歌の調査を行い、それに基づいて日本の流行歌の語彙との比較を通し、現代における韓国の流行歌の語彙の特徴及びその量的構造を明らかにしようとした。その際、韓国の流行歌と比較される日本語の流行歌の資料は一つの論文に限らず、いくつかの論文からできるだけ最近の資料を用いることにした。

1．調査対象

本稿では調査対象とする流行歌を客観的な方法で選ぶために、1998・99年の２年間の音楽専門雑誌である「MUSIC BOX」の週間の人気順位と1998・

99年テレビ放送局（KBSとMBC）が年末に放送した歌の特別番組で出た歌手の曲をその対象とした。MUSIC BOXは大衆音楽の専門雑誌として音盤売上高80％と放送頻度20％を反映し、歌謡の人気順位を毎週１位から50位まで発表している。後者はテレビ放送局が1年間、人気のあった歌手や曲を選定し、賞を与えるなど、１年間の大衆歌謡を総まとめする歌の特別番組である。この二つの資料から1998年に50曲、1999年に50曲を筆者が選び、計100曲をその対象とした。

2．調査の方法

まず、100曲の歌詞を全部入力し、歌詞を単語に区切った。単語は韓国語の分かち書きの単位である「語節」(注2) に分けた。また語節を自立語と付属語に分け、付属語を除いた自立語だけをその対象にした。区切られた単語は韓国語のㄱㄴㄷの順に整理し、同語異語の判別を行って、各単語の頻度数を集計した。次にこのように整理した単語の品詞や語種を調べ、それを分類し、集計を行った。また各単語を日本語に訳し分類語彙表によって分類、集計を行い、その内容を分析した。

3．内容分析

韓国ではどんな内容の歌が歌われていたのだろうか。100曲の歌詞をその内容によって、主題別に分類すれば次のようである。

恋（男女）	88曲
社会（現実、変化）	6
人生（行き方・生活、歓喜）	4
その他	2

韓国の流行歌で一番多く歌われている曲は男女の愛をテーマとした歌であり、全体の88％である。次に多いのは社会をテーマとした曲であるが、全６曲の５曲までがラップ(注3)である。社会をテーマとした歌の具体的な内容は、堕落し汚れている世の中の変化を求めたり、金や権力が支配する人間社会や画一化し非人間化した現代社会を批判し、人間の平等と自由、人間愛の回復

を訴えたりするものである。さらに厳しい経済的状況において、人々に希望を与える前向きな内容の歌もあった。

また恋をテーマとした曲は伊藤（1997）に倣い、恋のタイプを七つに分類すればその内容は表１の通りである。

表1）　恋のタイプ

過去の恋	1　過去未練型	46(52.3%)	
	2　過去非未練型	6(6.8%)	53(60.2%)
	3　過去片思型	1(1.3%)	
現在の恋	4　現在不安型	2(2.3%)	
	5　現在進行型	25(28.4%)	29(33.0%)
	6　現在片思型	2(2.3%)	
未来の恋	7　未来成就型	6(6.8%)	

過去の恋の歌が最も多いが、現在の恋の歌も多く歌われている。特に過去未練型と現在進行型が多い。過去未練型は別れた人が忘れられなく、その人が戻ってくるのを待っているという消極的な態度を示すものとして、52%を占めている。それに対し過去未練型と対照される過去非未練型は７%であった。なお現在続いている恋の喜びや変わらない愛を誓った現在進行型は25%である。

4．語彙量

4.1.一曲の長さ

100曲の語彙調査においては、自立語だけを対象にしたが、その結果、延べ語数は17,267語、異なり語数は1,841語であった。1曲の中の平均語数は173語である。千明（1990）によれば1985・86年日本の流行歌の平均語数は91語だという。日本の歌と比べると韓国の歌の語数がかなり多いことが分かる。千明（1990）は日本の流行歌が最近のものほど、曲が長くなる傾向があり、散文的になったと指摘している。韓国の歌も、昔に比べ最近の歌は曲が長くなり、散文的になっていると思われる。その上1998・99年韓国ではやっ

た歌はバラード以外に、比較的曲の長いラップやダンスミュージックの歌が多かったことも、１曲の語数が多かった理由だと思われる。

4.2.語種

次は語種について述べる。表２は最近の韓国の流行歌と千明（1990）が調査した1985・86年の日本の流行歌を比べた語種別語彙量である。韓国語は五種類に分類したが、日本語は四種類に分類した。日本の外来語は韓国語の外来語と外国語を合わせたものに当たる。表２の外国語とはハングル以外の文字、つまりアルファベット文字で表記されている英語の単語をいう。

韓国の流行歌と日本の流行歌の延べ語数を比べてみると、和語はそれほど変わらないが、韓国語は日本語に比べ漢語や混種語の比率が高く、外来語の比率が低い。

表２）韓国の流行歌・日本の流行歌の語種

	延べ語数		異なり語数	
	98・99年の韓国の流行歌	85･86年の日本の流行歌	98・99年の韓国の流行歌	85･86年の日本の流行歌
固有語	14,353(83.1%)	和語 85.4%	1,174(63.8%)	和語 72.4%
漢　語	1,126(6.5%)	3.5%	277(15.0%)	10.8%
混種語	887(5.1%)	0.2%	219(11.9%)	0.4%
外来語	33(0.2%)	10.9%	23(1.3%)	16.4%
外国語	868(5.0%)		148(8.0%)	
	17,267(100 %)	100 %	1,841(100 %)	100 %

韓国の外国語はラップやテンポの速いダンスミュージックの歌に多く現われるが、バラードの曲にはあまり出てこない。外国語の中で使用頻度が高かった上位10までを示すと次の通りである。

ME(84)，BABY(46)，I(39)，OH(39)，TELL(34)，YOU(25)，TV(24)，GIVE(22)，BE(18)，LOVE(17)，MY(17)

人称代名詞が多いのが特徴である。そしてこれらの単語は中学校で英語を

習っていれば、十分理解できるものである。なお、歌詞の中の英語の使い方を見ると、一語が繰り返し使われる場合もあるが、その多くは、フレーズになっていたり、リフレーンとして繰り返し使われたりしている。またこれらの英語は全体の歌詞の中でそれを目立たせ、格好よくするために用いられたり、歌の調子をよくするためのはやし言葉として使われたりする。あるいは歌が伝えようとするメッセージをより効果的に表すために用いられている。さらにこのような英語の使い方は日本の流行歌の英語とかなり似通っている。それゆえに、韓国の音楽関係者の中ではこのような英語表現が日本の流行歌の影響であると指摘している人もいる。

4.3.品詞別語彙量

本稿では韓国の学校文法に従って品詞分類を行った。自立語を対象とし、名詞、代名詞、数詞（以上体言）、動詞、形容詞（以上用言）、副詞、冠形詞（以上関係言）、感嘆詞（独立言）に8品詞に分類し、集計を行った。その際外国語868語を除いた16,399語をその対象とした。詳しいことは表3を参照していただきたい。冠形詞は日本語の連体詞に、感嘆詞は日本語の感動詞にあたる。

延べ語数を中心にしてみると、動詞の比率が一番高い。これは流行歌が散文的になり、文章が説明的になっていたからだと思われる。また流行歌の語彙を小学校の教科書の語彙と比べてみると、流行歌の方が代名詞、形容詞、冠形詞、副詞、感嘆詞が占める割合が高い。人称代名詞は歌に多く用いられる代表的な語彙であるので、その点は予想通りの結果となっている。

表3）品詞別語彙量

	品詞	延べ語数		異なり語数	
		98・99年韓国の歌	教科書の割合	98・99年韓国の歌	教科書の割合
体言	名詞	4,300(26.2%)	45.4%	572(33.8%)	54.7%
	代名詞	2,566(15.7%)	4.2%	22(1.3%)	0.9%
	数詞	55(0.3%)	0.4%	2(0.1%)	0.4%
	小計	6,921(42.2%)	49.9%	596(35.2%)	56.0%
用言	動詞	4,992(30.4%)	32.3%	593(35.0%)	24.6%
	形容詞	1,848(11.3%)	8.1%	225(13.3%)	8.4%
	小計	6,840(41.7%)	40.4%	818(48.3%)	33.0%
関係言	冠形詞	913(5.6%)	3.0%	28(1.7%)	1.2%
	副詞	1,593(9.7%)	6.2%	219(12.9%)	8.7%
	小計	2,506(15.3%)	9.2%	247(14.6%)	9.8%
独立言	感嘆詞	132(0.8%)	0.5%	32(1.9%)	1.2%
	合計	16,399(100 %)	100 %	1,693(100 %)	100 %

韓国と日本の学校文法による自立語の品詞分類が異なっているので、韓国語の単語を日本語に訳し、分類語彙表によって体、用、相、その他に分類した。それを中野（1985）が調査した1976・77年の日本の流行歌と比べたものが表4である。

表4）日本語訳と日本の流行歌の品詞別語彙量

	延べ語数		異なり語数	
	98.99年の韓国の流行歌	76.77年の日本の流行歌	98.99年の韓国の流行歌	76.77年の日本の流行歌
体言	6,921(42.2%)	54.0%	596(35.2%)	53.7%
用言	5,199(31.7%)	29.9%	596(35.2%)	32.5%
相言	3,961(24.2%)	14.0%	438(25.9%)	12.6%
その他	318(1.9%)	2.1%	63(3.7%)	1.2%
	16,399(100 %)	100 %	1,693(100 %)	100 %

延べ語数を中心にして見ると、韓国の流行歌は日本の流行歌に比べ、体言、その他の比率が低く、相言、用言の比率が高い。表3でも、韓国の流行歌は日本語の相言にあたる形容詞、副詞、冠形詞、感嘆詞の使用率が一般的な文章に比べ高いことが認められた。相言は話し言葉によく使われる言葉であり、その点韓国の流行歌は話し言葉的な要素が強いと思われる。

4.5.使用率の高い語彙

韓国の流行歌の中で最も多く用いられた語を上位25位まで表わし、それを鶴岡（1995）が調査した1994年の日本の流行歌の上位25位の語と比べたものが表5である。韓国の流行歌の特徴語彙は何であろうか。その特徴を明らかにするため、流行歌の語彙と小学校の教科書の語彙と比べ、前者が後者の2倍以上である語彙を抜き出すと「나，너，없다，내，그대，사랑，사랑하다，이제，말다，다시」である。その中で、文章や日常的な会話で多く用いられる基本語彙である없다と補助動詞말다を除けば、「나（私），내（私），너（お前、君），그대（あなた），사랑（愛），사랑하다（愛する），이제（今），다시（再び）」のように恋愛の歌で頻繁に用いられる語が多く見られる。

表５）韓国と日本の流行歌の上位25語

使用率は％％である。

韓国の流行歌	頻度	使用率	日本の流行歌	使用率
1．나（私、僕：代名詞）	930	53.9	1．いる	13.0
2．너（お前、君：代名詞）	818	47.4	2．あなた	10.1
3．것（こと：形式名詞）	532	30.8	3．君	10.1
4．없다（ない：形容詞）	297	17.2	4．ない	9.6
5．내（私の、僕の：冠形詞）	288	16.7	5．You	9.3
6．수（仕方：形式名詞）	261	15.1	6．する	8.7
7．주다（てくれる：補助動詞）	255	14.8	7．いう（言）	8.5
8．그대（あなた：代名詞）	245	14.2	8．夢	8.4
9．사랑（恋、愛：名詞）	231	13.4	9．愛	8.1
10．있다（ている：補助動詞）	204	11.8	10．なる（成る）	7.3
11．사랑하다（愛する：動詞）	153	8.9	11．今	6.7
12．그（その：冠形詞）	139	8.1	12．時	6.3
13．이제（今：名詞）	135	7.8	12．見る	6.3
14．하다（する：補助動詞）	129	7.5	14．好き	6.2
15．하다（する：動詞）	123	7.1	15．こと	6.0
16．내（私、僕：代名詞）	120	6.9	16．あの	5.8
17．보다（見る：動詞）	119	6.9	16．僕	5.8.
18．되다（成る：動詞）	110	6.4	18．二人	5.6
18．말다（やめる：補助動詞）	110	6.4	19．きっと	5.5
18．우리（私達：代名詞）	110	6.4	20．この	5.2
21．있다（居る：形容詞）	105	6.1	21．心	5.1
22．알다（知る：動詞）	103	6.0	22．抱き締める	5.1
23．마음（心：名詞）	98	5.7	23．ある（有）	5.0
24．다시（又、再び：副詞）	97	5.6	23．恋	5.0
25．아니하다（ない：補助動詞）	96	5.6	25．風	4.7
			25．そう	4.7
			25．なみだ	4.7

日本の流行歌の語彙について中野（1985）は「具体的な内容を持った語、特に人称代名詞、恋・愛・感情を表わす形容詞、自然物が多用される」とした。1994年の日本の流行歌にも人称代名詞や恋、愛に関する語彙が多く、韓国の流行歌とかなり似通っていることが分かる。特に韓国の流行歌にはなかった自然を表わす語（風）や悲しみを表わす語（涙）が上位に入っていることが興味深い。

また両国ともに人称代名詞の使用頻度が高いが、その使い方に違いが見られる。つまり韓国の流行歌では一人称代名詞（나）が上位を占めるのに対し、日本の流行歌では「あなた、君」のような二人称代名詞が上位を占めている。

次に1位から10位までの語彙の使用率を見ると、韓国語の方が日本語よりその使用率の高いことが分かる。1位から10位までの使用率が韓国語は235.3％％、日本語は93.1％％で、韓国語は2倍以上である。また自立語だけを対象にし、N/K値（延べ÷異なり）を見ると、韓国語は9.4（17,267÷1841）に対し、日本語は4.0（7,639÷1903）である。韓国の流行歌は同じ言葉を繰り返し使用しているのに対し、日本の流行歌は多彩な言葉を使っているのが分かる。鷲岡（1995）と千明（1990）は日本の流行歌の語彙は「以前に比べ浅く広くなっている」とした。つまり日本の流行歌は時間が経つにつれある一定の言葉を繰り返し使わなくなったことを示している。

5．語彙分析

5.1.意味分布

韓国の流行歌を日本語に訳し、分類語彙表の番号をつけて分類したのが表6である。

延べ語数を中心に見ると、抽象的な関係、人間活動、人間活動の主体など、人間と関わる語が多い。それは韓国の流行歌が男女の恋、社会、人生等人間をテーマとした歌が殆どであったからだと考えられる。また自然現象が表わす語彙が非常に少ない。これは、韓国の流行歌が以前は自然物に託して心情を表わす歌が多かったが、近年は自分の心情を直接的に表現するようになり、それが自然語彙の少なさに表れているからであると思われる。

表6-1）日本語訳の意味別語彙表分布

	延べ語数					
意味分類	体言	用言	相言	その他	全体	割合
1．抽象的関係	2,122	2,308	3,215	73	7,718	47.1%
2．人間活動の主体	2,712				2,712	16.5%
3．人間活動	1,547	2,701	585	245	5,078	31.0%
4．生産物	92				92	0.6%
5．自然・自然現象	448	190	161		799	4.9%
合計	6,921	5,199	3,961	318	16,399	

表6-2）日本語訳の意味別語彙表分布

	異なり語数					
意味分類	体言	用言	相言	その他	全体	割合
1．抽象的関係	182	281	258	8	729	43.1%
2．人間活動の主体	63				63	3.7%
3．人間活動	210	277	124	55	666	39.3%
4．生産物	48				48	2.8%
5．自然・自然現象	93	38	56		187	11.0%
合計	596	596	438	63	1,693	

5.2.人称代名詞

韓国語は日本語に比べ人称代名詞の種類が少なく、三人称の「그이」以外は男性であるか女性であるかによる厳密な区分はない。1998・99年の歌に現われた人称代名詞は表7である。日常的な会話では殆ど使わない그대（あなた）の頻度数が高い。また자기が二人称として使われたのも注目される。元々자기は自分を示す三人称であったが、最近若い夫婦や恋人の間で相手を指す二人称として使われているからである。

表7）韓国の流行歌と日本の流行歌における人称代名詞

	韓　国　語	日　本　語	76-77	87
一人称	나（私 930），내（私 120），우리（私 110）	私、僕、俺	25.0%%	13.5%%
	67.2%%（1,160語）			
二人称	너（お前 818），네（お前 2），그대（あなた 245），그대（あなた 14），당신（あなた 1），자기（あなた 4），베이비（BABY 4）	あなた、君、お前	39.7%%	22.3%%
	63.0%%（1,088語）			
三人称	그녀（彼女 67），그（彼 2）	彼、彼女、彼氏、あいつ	2.7%%	1.2%%
	4.0%%（　69語）			
合　計	134.2%%（2,317語）	合　計	67.4%%	37%%

韓国の流行歌では人称代名詞が用いられた歌は100曲中全曲に人称代名詞が現われている。韓国、日本ともに一人称と二人称が多く、三人称が少ない。これは流行歌の中に「あなたに対する私の心情を歌った曲」が多いからである。ところが韓国語は一人称が二人称より多いのに対し、日本語は二人称が一人称より多い。これは自分の考えや心情を相手に明示的に示す韓国人と、相手との関わりを大切にし、相手の気持ちを優先に思う日本人の態度が歌にも現われたのではないかと思われる。

また人称代名詞の使用率は韓国語が日本語より2倍以上である。中野（1995）は87年の日本の流行歌で代名詞の使用が少なくなったことについて日本語では人称代名詞がなくても理解できる場合は用いないのが普通であり、人称代名詞をとりたてて言うのは「くさいことば」として避けているとした。つまり、日本の流行歌は歌の主体や対象が言わなくてもわかってもらえる場合に、人称代名詞を用いていない傾向があるようである。それに対し、韓国の流行歌は歌の主体とその対象がだれであるかが重要なので、それを明示的

に示したと思われる。また今回の韓国の流行歌は散文的になったために、人称代名詞が多く使われたと思われる。

5.3.恋、愛など

韓国の流行歌の88%が男女の愛の歌だったので、恋愛に関する語が多く用いられた。表8は韓国の流行歌の恋に関する語と日本の流行歌の恋に関する語を表わしたものである。韓国語の**사랑**は日本語の愛と恋に当たり、**사랑하다**は恋すると愛するに当たる。従って愛に関する語はこの2語に集中していることが分かる。（　）の内の数値は語数である。

表8）愛に関する語

韓国の流行歌	日本の流行歌（語は頻度順）		
語彙及び語数	年　度	割　合	語
사랑（愛、恋,231）**옛사랑**（昔の恋,1）**첫사랑**（初恋,4）**짝사랑**（片思い,1）**사랑하다**（愛する,153）**그립다**（恋しい,6）**그리워하다**（恋しがる,6）**그리움**（恋しさ,12）**반하다**（惚れる,3）**좋아하다**（好きだ,6）**연애하다**（恋愛する,3）**사랑스럽다**（愛しい,1）	31-36	17.6%%	恋、恋しい、愛、愛する、惚れる、恋する
	46-50	9.6%%	恋、恋しい、愛
	56-60	12.3%%	恋、惚れる、恋しい、愛する
	66-67	40.4%%	恋、愛、愛する、愛しい、恋する、惚れる
	77	15.5%%	愛、恋、愛する、恋する、愛しい
	87	15.6%%	恋、愛、愛する、好き
24.7%%（427語）			

両国共に愛に関する語が多い。韓国の流行歌では恋愛に関する語彙は100曲中82曲に用いられている。中野（1995）は1987年の日本の流行歌について恋愛を生活の一部、日常の事と捉える傾向があるとしたが、韓国の流行歌にも同じ特徴が見られる。愛の歌の中では過去の恋と現在の恋が多く歌われた。以前は「一人だけを愛し、相手に捨てられ、傷つき泣いている」ような消極的な恋の内容が多かった。しかし今回の調査では、自分の心情を相手に率直

に表わしたり、積極的に愛を求めたりする等、恋の歌の内容が多様化していた。また愛についても、男女の愛のほかに、家族の愛や人間の愛を表わしたものがある。

5.4.感情を表わす語

流行歌には感情を表わす語が多く用いられる。それを表わしたのが表９である。感情の語彙をプラス心情表現（楽しい、笑う、嬉しい、微笑みなど）とマイナス心情表現（泣く、涙、悲しい、寂しい、悩む、苦しい）に分けて集計すると前者（3.4%%）より後者（10.6%%）が多い。つまり韓国の流行歌では楽しさや嬉しさより悲しみや寂しさを歌った歌が多くの人に歌われ、愛されているようである。

表９）感情を表わす語

代表語彙	頻度	割合	
泣くなど	35	2.0%%	울다，흐느끼다，짜다，울음，울먹임
涙など	59	3.4%%	눈물
悲しいなど	52	3.0%%	슬프다，서글프다，슬퍼하다，슬픔
寂しいなど	19	1.1%%	외롭다，쓸슬하다，허전하다，외로움，외로이
悩むなど	8	0.5%%	고민하다，고민，졸이다，한숨
苦しいなど	10	0.6%%	괴로워하다，괴롭히다，괴롭힘，고통，시달리다
楽しいなど	2	0.1%%	즐겁다
笑うなど	52	3.0%%	웃다，웃음，웃음소리，미소
嬉しい	6	0.3%%	기쁘다，기쁨
	243	14.1%%	

また「悩む、苦しい、笑う」を除いた感情の語彙を日本の流行歌と比較して表わしたのが表10である。両国ともに「喜び・楽しさ」より「悲しさ、寂しさ」を表す語が多かった。ところが中野他（1995，1997）によると、このような結果は他の国の流行歌でもよく見られる特徴のようである。

表10）韓国と日本の感情語彙の比較

単位は%%である

		泣・涙	悲・寂	喜・嬉	合　計
韓国	98-99	5.4	4.1	0.4	9.9
日本	66-67	17.9	13.2	1.1	32.2
	77	9.2	5.4	1.1	15.7
	87	8.1	4.2	0.0	12.3

5.5.時を表す語

一日の時間の中では**아침**（朝、16）、**밤**（夜、22）だけが現われた。日本語の流行歌に多く用いられた夜が韓国語にも多い。現代人の生活のパターンにおいて夜は一人になる時間が長い。その上夜はムードもあり、感傷的になりやすいので恋の歌に多く用いられているようである。季節の中では寂しさを象徴する**가을**（秋、1）、**겨울**（冬、2）だけが現われた。

その他時間を大きく過去、現在、未来に分けて見ると次のようである。

［過去］**어제**（昨日）、**어젯밤**（昨夜）、**전생**（前世）、**지난날**（過ぎし日）、
과거（過去）、**예전**（ずっと以前）、**오래전**（前前）

［現在］**오늘**（今日）、**이제**（今）、**지금**（今）、**현재**（現在）

［未来］**내일**（明日）、**미래**（未来）、**훗날**（将来、後日）

過去-29語（1.7%%）、現在-199語（11.6%%）、未来-16語（0.9%%）

現在を表わす語が一番多く、過去が未来を上回っている。現在志向的な現代人の特徴がうかがえる。ところが、恋のテーマの中では過去の恋（60%）が一番多かったが、語彙においては過去より現在が多い。これは、たとえ歌のテーマが過去の恋であっても、今の心情を歌った曲が多かったので、過去より現在の語彙が多かったと思われる。

5.6.その他

その他に身体を表わす語と自然を表わす語について述べよう。

まず、身体を表わす語を最も頻度が高かった上位10位まで表わすと下記の

通りである。（ ）内の数値は語数を表わす。

눈（目、49）、**가슴**（胸、38）、**손**（手、26）、**고개**（首、9）、**얼굴**（顔、9）、**입술**（唇、6）、**어깨**（肩、5）、**머리**（頭、4）、**목**（首、4）、**볼**（頬、3）、**손길**（差し伸べる手、3）、**팔**（腕、3）

寿岳（1990）は日本の流行歌における身体の語について「上半身が主であり、それも顔に集中している」とした。韓国の流行歌でも、身体の語の殆どが上半身を表わす語であり、特に顔の部分（**눈,얼굴,입술,볼**）が多い。**눈**は顔の中で一番特徴がある部分であり、また心を映す鏡でもある。**가슴**は心を象徴するものとして多く用いられている。このように心情と関わりのある語が身体の語彙の中で頻度が高いことが分かる。

次に自然を表す語について述べよう。流行歌の中で、人々は自然物に託して自分の心情を表現したり、自然物を人に擬して表わしたりする。韓国の流行歌の中で自然及び自然現象を表わす語は全体の4.87%で、その割合は比較的に低い。その中で一番多かったのは**하늘**（空）で、32語（1.9%%）、102位を占めている。**하늘**（空）は理想、純粋、安らぎ、包容力、永遠、超自然などを象徴している。その次は**바람**（風、18）、**바다**（海、12）、**비**（雨、10）、**어둠**（暗闇、9）、**햇살**（日差し、9）である。

1994年日本の流行歌の中、自然を表す語として一番多かったのは風であり、上位25位（4.7%）を占めた。自然を表す語の中で頻度数が一番多かった語の順位や使用率が日本の方が高いことが分かる。また風は韓国の自然の語の中では2番目に多く、虚しさと自由に往き来ができるものを表わしている。

6．まとめ

1998・99年の韓国の流行歌と日本の流行歌との比較を通じて韓国流行歌の語彙の特徴及びその量的構造を明らかにした。以下はそのまとめである。

まず、韓国の流行歌はその殆どが男女の恋をテーマとしている。特に過去未練型と現在進行型の歌が多かった。

なお、韓国の歌は日本の歌に比べ一曲の語数が多く、曲が長いなど流行歌の散文化が進んでいた。品詞の中で動詞が一番多かったのもそれを裏付けて

いる。また語種においては韓国の流行歌は日本に比べ漢語・混種語の比率が高かった。外来語については、韓国の方が日本よりもその割合が低かったが、英語の歌詞の使い方は日本とかなり類似していた。また韓国と日本の流行歌の上位25語を比べた結果、両国ともに基本語彙や人称代名詞、恋・愛・感情を表す語が多かった。しかし人称代名詞、自然語彙、感情語彙の使い方において韓国と日本の違いが現われた。なお上位語の使用率においては、韓国の方が日本より2倍以上も高く、ある一定の言葉が繰り返し用いられている傾向を示した。

また両国ともに人称代名詞が多く用いられたが、その頻度数が韓国の方が高かった。なお人称代名詞の使い方において、韓国語では一人称が上位を占めているのに対し、日本語は二人称が上位を占め、両者の間に違いが見られる。

恋や感情を表す語は両国ともに多く用いられた。その中、感情を表わす語は両国ともに喜びや嬉しさより悲しみや寂しさなどマイナス心情表現が多く用いられていた。また自然を表す語として日本の歌では風が、韓国の歌では하늘（空）が多く用いられた。その他に時間を表わす語は両国ともに恋愛の歌に多く用いられる밤（夜）が多かった。特に韓国の歌では現在を表わす語が多かった。身体を表わす語は両国ともに上半身が多く、特に顔に集中していた。

以上の結果を通し、韓国の流行歌と日本の流行歌は共通する面もあるが、異なっている面も多かった。そして両国のこのような違いは両国の社会・文化的な要因と関わりがあると思われる。現在韓国では日本の大衆文化についての関心が非常に高く、韓国の若者の間では日本の映画や音楽などが人気を集めている。今の韓国の流行歌はアメリカ、日本をはじめ、様々な国の影響も強く受けている。これから日本の音楽が全面的に開放されれば、韓国の流行歌がどのように変化していくのか楽しみである。

ところが今回調査対象になった韓国の流行歌と日本の流行歌の年度が一致しなかったことは非常に残念である。韓国の流行歌と同年代の1998・99年の日本の流行歌を調べ、最近の流行歌の特徴を明らかにする必要がある。また

過去50年間の韓国の流行歌を調べ、韓国の流行歌の移り変わりや、同時代の日本の流行歌との違いをはっきりさせ、時代別における韓国流行歌の語彙の特徴を明らかにするのが必要である。これは今後の課題にしたい。

(注1) その代表的な歌手は**포지션**（POSITION）というグループである。彼等のアルバムの12曲中、10曲が日本の歌を訳したものである。日本の歌の中で一番人気があった曲は尾崎豊のI LOVE YOUである。
(注2) 語節とは系列関係と統合関係により区切られた一まとまりの言語単位である。文構成の単位であり、日本の文節とほぼ同じ概念である。
(注3) ダンスビートにあわせてリズミカルに早口の言葉を乗せていく音楽。

参考文献

伊藤雅光（1997）「ユーミンの言語学－恋の類型論」（「日本語学」16巻７号、明治書院）

エツコ・オバタ・ライマン（1996）「日本語に見る英語表現の増加現象」（「日本語学」15巻６号、明治書院）

国立国語研究所（1964年）『分類語彙表』（秀英出版）

寿岳章子（1990）『日本語の裏方』（創拓社）

千明浩己（1990）「現代流行歌の語彙研究」（「上智教育大学国語研究」第３号）

鷲岡昭夫（1995）「歌謡曲50年」（「日本語学」14巻８号、明治書院）

鷲岡昭夫（1996）「流行歌・言葉の考現学」（「日本語学」15巻６号、明治書院）

中野　洋（1985）「流行歌の語彙」（「講座日本語の語彙」第７巻、明治書院）

中野　洋他（1995）「中国における流行歌の語彙」「計量国語学」第19巻８号

中野　洋他（1996）「日中流行歌の語彙の対照研究－最近の中国の流行歌－」（「日本語学」15巻６号、明治書院）

中野　洋他（1997）「エジプトにおける流行歌の語彙」「計量国語学」第21巻２号

MUSIC BOX（1998年～1999年）**도서출판뮤직박스**[図書出版ミュージックボックス]

국립국어 연구원 (1999)『표준국어 대사전』(두산동아) ｛国立国語研究院標準国語大辞典（斗山東亜)｝

남기심, 고영근 (1995)『표준 국어문법론』(탑출판사) ｛南基心、高永根標準国語文法論、タプ出版社｝

서종학, 김주필 (1999) 교과서 어휘분석연구-초등학교 교과서를 대상으로-문화관광부 ｛ソジョンハク、キムジュピル、教科書語彙分析研究－小学校の教科書を対象に－文化観光部｝

최신인기가요 대백과 (2000) 아름출판사 ｛最新人気歌謡大百科、アルム出版社｝

최신가요 대백과 (2000) 삼호출판사 ｛最新歌謡大百科（2000）サムホ出版社｝

今又世俗にとなふる諺、児女のいふ詞どもの、からの、やまとの文どもに本づきたる、出所正しきをゑらびて、これをしるし、ちかき人の、あつめおけるかんな文どもに、和語をとけるものあるをも、ひろひとりて、冊子となしはべり。もとよりつたなきことわざなれば、よし見る人もあらじと、おもひ侍れど……(注4)

ここでの「諺」表記はコトワザを意味し、「ことわざ」表記は事業の意にほかならない。「ことわざ」なる語彙が事業とコトワザとの両義に明瞭に使いわけられているのであるが、このような言説がなされる時代にあって、契沖の「諺にあらず」という立言は、すでにして誤解をまねきやすい一文であったといえるだろう。

注1　勅撰集の本文は新編国歌大観により、一部表記をあらためた。

注2　香川景樹『古今和歌集正義』に「こは事業しげきものなればかならず心に思ふこと多し、その心におもふ事を見るもの聞ものにつけてといへる意也」とあるのは同様の解釈の先駆けと言えよう。

注3　片桐洋一氏の解題によれば、河野記念館本『蓮心院殿説古今集註』は、飛鳥井栄雅の説を基幹として、さまざまな説を加えたものとのことである。

注4　『益軒全集』による。

通常「ことわざ」と称されている教訓的な慣用句や短文を、片仮名で「コトワザ」と表記して区別しようと思うが、ここで契沖がコトワザをさして「諺」と書いているとは考えられないだろう。「この世に生きる人々は、コトワザを多用するものだから」などという解釈（以下これを「コトワザ説」と称する）は滑稽であり、そのような非常識な解釈をわざわざ想定した上でこれを否定するなどという手のこんだ空論を、契沖がもてあそぶはずはないだろうからである。先にも見たように、言語活動説を「諺」字であらわした注釈が存在したようであり、延宝二年（一六七四）刊の「古今栄雅抄」が、言語活動説によって「ことわざ」を説明した上で「諺の字、あだことともよめれば、ただ詞の事也」と、「諺」字をあてるのを躊躇しているらしいことも考え合せるならば、中世末期から近世初期にかけて、言語活動説をとる古今集注釈は、「ことわざ」に「諺」字をあてることが少なくなかったのではないか。契沖が否定した「諺」とは、まさしく言語活動説にほかならなかったのではないだろうか。

契沖が言語活動説を退け、事業説を立てた理由については、別の機会に改めて考えることとして、最後に考えておきたいのは、契沖の事業説が現在に至るまで文字通り定説として継承される一方で、言語活動説が全くかえりみられなかったのはなぜかということである。端的に言って、それは「余材抄」を誤読した結果ではないかと思う。先にのべたように、契沖は「諺」字を言語活動の意で用いたが、後世これがコトワザの意にうけとられ、現在に及んでいるのではないか。つまり、契沖は事業説と言語活動説を対置し、比較検討して前者を選び取ったのであったにもかかわらず、後世の人々はこれを事業説とコトワザ説の対置と誤解し、コトワザ説がとるに足りない説であることは自明だから、もう一方の事業説を抵抗なく受け入れてしまったのではないだろうか。

このような誤解が生じる可能性は、すでに契沖の生きた時代にも存在したようである。元禄期は人々のコトワザに対する関心が高まった時代であったようで、コトワザ辞典の類がいくつも刊行されているが、中でも著名な『諺草』（貝原好古著　元禄十四年刊）の序文に、次のようなくだりがある。

中古中世において、古今集仮名序の「ことわざ」が言語活動の意に解されることがあった可能性は大きいといえよう。管見によれば、古今集の古注釈において、仮名序の「ことわざ」について特に言及されることは多くないようであるが、片桐洋一氏の『中世古今集注釈書解題四』に翻刻されている「蓮心院殿説古今集註」(注3)が当該部分に「諺はこと葉にていふわざ也。国によりて言の用やうもかはる也。燕雀のうれふるも、鳳鸞のよろこぶも、みな諺なりと漢にもいへり」と注しているのは、まさに言語活動説にほかならないだろう。また加茂真淵の「続万葉論」が当該部分の頭注に「或人此ことわざに諺の字を当たるは誤れり」云々とのべていることから、仮名序の「ことわざ」に「諺」字をあてる注釈に真淵が接したことが知られるが、まさか仮名序の「ことわざ」を、「善は急げ」「論より証拠」の類の諺と解するはずはないから、この注釈の言う「諺」も、右の「蓮心院殿説古今集註」と同様、言語活動の意で「諺」字を用いていたのではないかと推測されよう。

四

古今集仮名序の中の「ことわざ」なる語について、この語を含む一文が論理的に成り立つためには「ことわざ」を言語活動と解せざるをえないこと、語史的に見てこの語を言語活動と解することは可能であること、そして、中古中世においてはそれが言語活動と解されることがあったことを明らかにしてきた。古今集仮名序の「ことわざ」は言語活動の意であり、現在通説とされている事業説は誤りと断じてもいいのではないだろうか。

事業説が契沖の「古今余材抄」に由来するものであることは確かだろう。仮に契沖以前に事業説が存在したとしても、後世への影響という点で、「余材抄」の衝撃力に及ぶべくもないことは明白だからである。

ところで先にも引用したように、契沖は「ことわざは事業なり。諺にはあらず」とのべているのであるが、ここで契沖が否定している「諺」とは何をさしているのであろうか。以下「善は急げ」「論より証拠」の類の、現代においても

い語であって、たとえば続古今集仮名序冒頭に「やまとうたは、それすさのをのみことの昔の里には、あしはらのことのはをはじめて伝え、斑鳩のとみのを川には、流れをくみて源をたづねしよりこのかた、そのことわざさかりにおこり」云々とあるのは、まさに言語活動を意味する「ことわざ」である。しかし、その全てが言語活動の意に解されるわけではない。たとえば後拾遺集の序文は次のように始まる。

我が君天の下しろしめしてよりこのかた、四の海波の声きこえず、九の国貢ぎ物絶ゆることなし。おほよそ、日のうちによろづのことわざ多かるなかに、花の春、月の秋、折につけ、事にのぞみて、むなしく過ぐしがたくなんおはします。

この「よろづのことわざ」の解釈にあたっては、事業説を適用すべきであろう。新日本古典文学大系『後拾遺和歌集』が「『万機』を和らげて「よろづのことわざ」と言った」と注しているのに首肯されるところである。新勅撰集の序文に「白河のかしこき御世、ことわざしげきまつりごとにのぞませたまひて、ななそぢあまりの御よはひたもたせたまひしはじめ、後拾遺をえらべるひとたびなむありける」とあるのは、後拾遺集についてのべるにあたって、その序文の「よろづのことわざ多かるなかに」を「ことわざしげきまつりごと」と言い換えたのでもあろうが、やはり帝王の公務を「ことわざ」なる語で表わしているようである。ともあれ和歌の世界においては、「ことわざ」なる語は、古今集仮名序を強く意識しつつ、言語活動と事業との両義にわたって使用されていたということである。その端的なあらわれは風雅集の仮名序に三例見出される「ことわざ」であって、「いはむやまたちかき世となりてよものことわざすたれ、まこと少なくいつはり多くなりにければ」「よろづの道のおとろへ、よものことわざのすたるをなげく」の二例は言語活動の意、「そもそも昔はあまつ日つぎをうけて、ももしきのうちしげきことわざにまぎれすぐししを」は事業の意で帝の公務をさすのである。

以上のように、「ことわざ」なる語の両義性が明確に意識され、使いわけられていたことが明らかであるからには、

拾遺を勅せしめ、堀河の先帝は百千の歌をたてまつらしめたまへり。おほよそこのことわざ我が国の風俗として、これをのみもてあそべば名を世々にのこし、これを学びたづさはらざるは面を垣にしてたてらんがごとし。かかりければ、この世に生れと生れ、我が国に来たりと来たる人は、高きも下れるも、この歌をよまざるは少なし。

ここに見える「ことわざ」が、事業ではなく言語活動を意味することは明白であろう。「このことわざ」とは文中で先に話題になっているところの言語活動、すなわち和歌（の詠作）をさすのである。したがって新日本古典文学大系『千載和歌集』が「このことわざ」に注して「和歌を指す」としているのは正しい。なお、「ことわざ」という語自体に和歌という意味があるわけではないのであって、『角川古語大辞典』が「ことわざ（諺）」の項に「③ことばの上に表れたこと。和歌」という語義を立てているのは疑問である。

ところで、俊成が古今集を尊重していたことは改めて言うまでもない常識であるが、その俊成が千載集の序文を執筆するにあたって、その冒頭近くに古今集仮名序の冒頭部に用いられていた「ことわざ」なる語を使用しているのであるから、これが古今集仮名序を意識した用語であることは疑えないだろう。そしてそのことからは、俊成が古今集仮名序の「ことわざ」を言語活動の意に解していた可能性が生じるであろう。なお、俊成は古来風体抄・巻頭においても「ことわざ」を言語活動の意で用いている。

やまとうたのおこり、そのきたれることとほいかな。ちはやぶる神代よりはじまりて、しきしまの国のことわざとなりにけるよりこのかた、その心おのづから六義にわたり、そのことば万代にくちず。かの古今集の序にいへるがごとく、人の心をたねとしてよろづのことのはとなりにければ……

ここでも「ことわざ」は言語活動の意であることに疑いはなく、また直後に古今集仮名序に言及されていることから、この「ことわざ」が古今集仮名序に由来する言葉として選び取られていることが見てとれよう。

ところで、「ことわざ」なる語は千載集に限らず、古今集仮名序の影響のもと、勅撰集の序文に採用されることの多

生み出されたある種の言い回しや言い習わしをも「ことわざ」と称するようになったという見通しを立てることができよう。古今集仮名序の「ことわざ」は、このような「ことわざ」の原義が未だ忘れ去られていなかったころの貴重な用例ではないかという可能性が、まず第一に考えられる。そして、もう一つの可能性としては、貫之が当該箇所を執筆する際に、言語活動を意味する適切な言葉を探しあぐねた末に、「ことわざ」なる言葉にはかつてそのような意味があったはずだと判断して用いたのではないか、ということが考えられよう。またそのような判断は、妥当な語源説として当時の人々に受け入れられていたかもしれない。これは一見、荒唐無稽な想像のようである。しかし、かつて柳田国男が「元来コトワザといふ語は言語の技術、即ち言葉の活用の全体を包容すべきものであった」（「口承文芸とは何か」）と述べた時、それは古代文献の用例についての検討を重ねた上での立論ではなく、多分に直感的な判断であったと推測されるのであるが、「ことわざ」なる語を前にすれば、このような語源説を立ててみたくなるのは柳田に限ったことではなかったのではないかと思うのである。いずれにしろ、仮名序の「ことわざ」を言語活動と解することは、文脈がそれを要請するのみならず、語彙史的考察によっても否定しがたいと言えるのではなかろうか。

三

古今集仮名序の「ことわざ」は、言語活動を意味する言葉として選びとられたのではなかったかと述べてきたのであるが、このような筆者貫之の意図は、後世正しく理解されたであろうか。それは、契沖以後の諸注においては、否と言わざるをえないのであるが、中古中世においてはどうであったのであろうか。まず藤原俊成の言説をとりあげてみたい。俊成は千載集の序を次のように書き起こしている。

やまと御言の歌は、ちはやぶる神代よりはじまりて、楢の葉の名にをふ宮にひろまれり。玉敷き平の都にして、延喜のひじりの御世には古今集を撰ばれ、天暦のかしこき御時には、後撰集を集めたまひき。白河の御世には後

たとえば古事記・上巻に「今諺曰雉之頓使本是也」とある。これは「きぎしのひたづかい」という言い習わしをさして「諺」と表記し、その起源を物語っているのである。応神紀に「さはあま」という言い習わしをさして「諺」としているのも同様で、いずれも「諺」は「ことわざ」と訓むのであろう。『時代別国語辞典　上代編』の「ことわざ」の項に、「コトワザの成立の背後には何らかの説話があり、それの要約とみられるものが多い。逆にまた、伝説が土地や事物の説明をするように、コトワザの成立を説明する説話が生じる。コトワザはいわば説話の核ともいえる」とある説明に、これらの例はまさに適合しているといえよう。同辞典には続けて「それゆえ寓意的なのであり、それが現実の例によって説明されると教訓的ともなる」とあるが、古事記・中巻に「諺に堅石も酔人を避く」（応神記）とあるのはすでに教訓性をおびていようし、日本霊異記・中巻九に「古人の諺に曰く、現在の甘露は未来の鉄丸なりというは、それ斯れを謂ふなり」とあるのは、まさしく教訓的である。これらのように、「言」の範疇に属する「ことわざ」の用例がある一方で、「事」に属する用例もあるのであって、続日本紀の宣命に「人の見咎むべきことわざなせそ」とあるのはこれにあたるであろう。古今集仮名序の「ことわざ」について従来言われている「事業」説は、後者の語義をもって説こうとするものにほかならない。

以上をまとめると、古代においては、「こと」という語は「言」と「事」の両義をあわせ持つものであったので、「ことわざ」なる語も、言語と事業との両方にかかわる語義を有していたということである。そして、言語を意味する「ことわざ」は、「きぎしのひたづかい」や「さはあま」のように、古くから伝えられた言い習わしを広くさして言うものであったが、後には教訓性をおびた言い習わしが特に「ことわざ」と称されるようになり、現代に至っていると言えるだろう。

そこで、言い習わしを意味する「ことわざ」を語源的に遡及してみると、その語構成から考えて、「ことわざ」とは本来「言（こと）」の「行為（わざ）」、すなわち言語行為、言語活動を意味する言葉であり、後に、言語活動によって

論をのべてしまうことにするが、「ことわざ」なる語の意味を「言語活動」と解することによって、この一文の論理は成り立つと考えるものである。つまり、「この世に生きる人間は、言語活動が活発なものだから、心に思う事を、見るもの聞くものに託して、言葉として表現するのである」となる。ここに論理が成り立っていることは明白であろうと思う。当然ながら残された問題は、「ことわざ」なる言葉を言語活動と解することの妥当性である。

二

「ことわざ」の語構成は「こと＋わざ」であろう。「こと」について『岩波古語辞典』には次のように説明されている。

古代社会では口に出したコト（言）は、そのままコト（事実・事柄）を意味したし、また、コト（出来事・行為）は、そのままコト（言）として表現されると信じられていた。それで、言と事とは未分化で、両方ともコトという一つの単語で把握された。従って奈良、平安時代のコトの中にも、言の意か事の意か、よく区別できないものがある。しかし、言と事とが観念の中で次第に分離される奈良時代以後に至ると、コト（言）はコトバ・コトノハといわれることが多くなり、コト（事）と別になった。コト（事）は、人と人、人と物とのかかわり合いによって、時間的に展開・進行する出来事、事件などをいう。後世コトとモノとは、形式的に使われるようになって混同する場合も生じてきた。

要を得た解説であると思うのであるが、特に古代社会における言と事との未分化については異論はないであろう。したがって、「こと」が行為を意味する「わざ」と結合して「ことわざ」なる言葉が成立すれば、それがかなり広い語義を有することになるのは当然といえよう。辞書等にしばしば引用される古代文献の用例によって見ても、そのことは明らかであろう。

なれば」は文脈上、下の「心におもふことを、見るものきくものにつけていひいだせるなり」の原因・理由をのべているとしか考えられないのであるが、事業説によれば、「事業」が多いから「心におもふことを……いひいだ」すのだということになり、論理が成り立たない。「事業」が多いという現実と「心におもふことを……いひいだ」すという行為との間には、因果関係が見出せないからである。「事業」が多いのを理由にするのなら、「心におもふことを……いひいだ」すなどという悠長なことはしているひまがない、とでも言うのでなければ理屈にあわないのではなかろうか。

竹岡正夫氏はおそらくこの点に配慮されたのであろう、氏は前掲書において「心におもふことを」という句の「前後とのつながりは、一種の掛詞的用法」であり、「この種のいわば連鎖的文脈は当時の文章にも多く、この集中の和歌においても効果的に用いられている」とのべ、問題の一文を「この世の中にいる人は、事物や行為がたくさんあるものだから心に思う、その思う事を、見る物や聞く物に託して、表現しているのである」と訳された(注2)。確かにこのように解することができるならば、さきほど指摘した不都合は解消されよう。しかしこの一文の構造を「世の中にある人、ことわざしげきものなれば心におもふ」「心におもふことを見るものきくものにつけて言ひいだせるなり」という「連鎖型文脈」と見ることはやはり無理であろう。「……なれば」と原因・理由を提示し、そのために生じた結果について「心におもふことを……いひいだせるなり」とのべていることに疑問の余地はないと思われる。氏は「連鎖型文脈は当時の文章にも多く」とのべておられるが、肝心の古今集仮名序において同様の例がこれ以外にも見出されるという指摘はなされていない。また氏は同書一一三番歌注において、「掛詞的表現」として紫式部日記と源氏物語・橋姫巻から例文を引いておられるが、いずれもしいて「掛詞的表現」としなくとも解釈は可能であるし、そもそもそれらの作品と古今集仮名序とは文体を異にしているから、同列にはあつかえないであろう。

「世の中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見るものきくものにつけていひいだせるなり」という一文は、「事業」説による限り、これを論理的な文とは見なしがたいのではないか。ここであらかじめ本稿の結

○ことわざしげき＝「こと」と「わざ」。「こと」も「わざ」も実際的にはほとんど変わらないが、「言」と同根であることによってもわかるように「こと」の方が抽象的であるのに対して「わざ」は『万葉集』に「行事」という字をあて『日本書紀』神代巻に「行」という字を「ワザ」と訓読しているように、人が行うことという感じが強い。

片桐洋一『古今和歌集全評釈』　平成十年

以上の諸注の説は、相互に解釈のずれやニュアンスの違いはあるものの、「ことわざ」とは人間が生きている限り遭遇せざるをえない事件やなさざるをえない行為であるという認識の中に収まるように思われる。

ところでこのような解釈は、すでに近世期に国学者たちによって唱えられている。契沖は『古今余材抄』において「ことわざは事業なり。諺にはあらず」とのべており、以後の諸注はこの影響下にあるということができよう。加茂真淵は『続万葉論』で次のように論じている。

ことわざは、ここにてはただに事と意得て有べし。何ぞといはば、業は多しといへども限り有、人の心に思ふ事も見聞物も限りなし。その限りなき物をいはん料におけること狭くてはかなはざれば也。

契沖の「事業」説をふまえた上で、「業」には限りがあり、下に「心におもふこと」「見るものきくもの」と、限りないものがあげられているのに、その前提として限りあるものをあげるのはふさわしくないと考えて、「業」を除外し、「ことわざ」は「事」であるというのであろうか。奇妙な理屈と言わざるをえないと思うが、本居宣長が『古今集遠鏡』において当該箇所を「イロイロト事ノ多イモノジャニヨッテ」と訳しているのは真淵説に従ったもののようである。なお『古今和歌集打聴』には「ことわざは事業なり」云々とあるが、同書の性格上、これが真淵の真意であるかどうか、はかりがたい。

さて、契沖以来、現代に至る諸注の説を、真淵の修正論なども含めて、一応「事業説」と名付けておくこととするが、事業説によるこの一文の解釈には、どうにも納得しがたいところがあるように私には思われる。「ことわざしげきもの

○ことわざは事柄仕業といふこと

中邨秋香『古今集詳解』　明治四十一年

○「ことわざ」は事と業と。

金子元臣『古今和歌集評釈』　昭和二年

○「ことわざ」は、一つの詞。事と業の意で、いはゆる事件の意。

窪田空穂『古今和歌集評釈』　昭和十年

○ことわざしげきものなればーいろいろなことがあるので。

佐伯梅友　日本古典文学大系『古今和歌集』　昭和三十三年

○ことわざ繁きものなればー「こと」は「事」で、世の中に起こる現象。「わざ」は仕わざ。すること。行為。「こと」よりも能動的なもの。

松田武夫『新釈古今和歌集』　昭和四十三年

○ことわざ繁きものなればー公私さまざまの事件にたえず応接しておりますので

小沢正夫　日本古典文学全集『古今和歌集』　昭和四十六年

○こと・わざ　『名義抄』では「行・事・能」にそれぞれ「ワザ」の訓がある。『字類抄』では「事コト」「能ワサ・事・行」とある。『新解』が「事は事物（体）、業は行為（用）をいう。」と説く。真名序には「不能無為」とある。声点は「平平平平」となっている。「事件」（校訂）とするのは粗。

竹岡正夫『古今和歌集全評釈』補訂版　昭和五十六年

○事業　事やわざ。なすべき行為、仕事など。

小島憲之・新井栄蔵　新日本古典文学大系『古今和歌集』　平成元年

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第十二号（二〇〇〇）

古今集仮名序の「ことわざ」について

徳原　茂実

古今集仮名序の冒頭第二文に「世の中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見るものきくものにつけていひだせるなり」(注1)とあるのは周知の通りである。本稿ではこの文中の「ことわざ」なる言葉について、従来の解釈を再検討し、正しい解釈を模索しようとするものである。

一

まず、右の一文を含む仮名序冒頭部を引用しておきたい。

やまとうたは、人の心をたねとして、よろづのことのはとぞなれりける。世の中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見るものきくものにつけていひだせるなり。花になくうぐひす、水にすむかはずのこゑをきけば、いきとしいけるもの、いづれか歌をよまざりける。力をもいれずしてあめつちをうごかし、目に見えぬおに神をもあはれとおもはせ、をとこをむなのなかをもやはらげ、たけきもののふの心をもなぐさむるは歌なり。

さて、問題の「ことわざ」について、近代の代表的な諸注釈がどのように説明しているか、次に列挙してみよう。

2001年7月24日　印刷
2001年7月31日　発行

編集者　武庫川女子大学
言語文化研究所

発行者　武庫川女子大学
西宮市池開町6番46号

（非　売　品）

印刷所　大和出版印刷株式会社
神戸市東灘区向洋町東2-7-2

MUKOGAWA WOMEN'S UNIVERSITY
ANNUAL REPORT
OF
RESEARCH INSTITUTE FOR LINGUISTIC CULTURAL STUDIES

Vol. 12 **JULY, 2001**

Contents

The characteristic of the notion about the diary at sight of the internet — Chiaki Kishimoto

The agreement body of the talking word and the sentence as the expression — Toru Nishizaki

The prototype of the medium use in Japanese learning guidance — Masafumi Ichikawa

The Vocabulary of the popularity song in Korea — Kang Changim

About "Kotowaza" in Kokinshū-kanajo — Shigemi Tokuhara